

学力
ふるさと
強い気概

令和4年度
北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

令和4年度 北の教育要覧 目次

学校教育推進計画

北の学校教育の重点		1
Ⅰ 推進施策		2-3
[推進資料]		
推進資料1	「単元（題材）及び授業構想のポイント」、「国語」	4
	「社会」、「算数、数学」	5
	「理科」、「生活」	6
	「音楽」、「図画工作、美術」	7
	「体育、保健体育」、「家庭、技術・家庭」	8
	「外国語活動、外国語（英語）」、「道徳科」	9
	「総合的な学習の時間」、「特別活動」	10
推進資料2	通常の学級における学習上の困難さに応じた指導の工夫	11
推進資料3	不登校への対応を三段階に分けて考える	12
推進資料4	学級づくりと児童生徒理解のチェックポイント	13
Ⅱ 学校訪問		14-15
Ⅲ 事業等一覧		16-17

就学前教育推進計画

Ⅰ 推進施策		18
[推進資料]	就学前教育と小学校教育との円滑な接続	19
Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問		20

社会教育推進計画

北の社会教育の重点		21
Ⅰ 推進施策		22-23
[推進資料]	学校：活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して	
	市町村：学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくり	
	を目指して	24
Ⅱ 学校訪問	Ⅲ 市町村教育委員会訪問	25
Ⅳ 主な事業一覧		26

所員の事務分担

Ⅰ 北教育事務所	27-29
Ⅱ 鹿角出張所	30
Ⅲ 山本出張所	31

参考資料

Ⅰ 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧	32
Ⅱ 北管内 小・中学校、高等学校、特別支援学校、 認定こども園、幼稚園、保育所（園）一覧	33-39
Ⅲ 連携のための相談機関	40
Ⅳ 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名	41

学校教育推進計画

本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

I 思いやりの心を育てる

- 1 人間愛の大切さの体得
- 2 開かれた心の育成

II 心と体を鍛える

- 1 生き抜くたくましさの育成
- 2 働くことの喜びの体得と意義の理解

III 基礎学力の向上を図る

- 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成
- 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

IV 教師の力量を高める

- 1 幅広い識見と教育愛の涵養^{かん}
- 2 社会の変化に即応した研修の充実

北の学校教育の重点

1 主体的で創意に満ちた

教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
- (2) 特色ある学校を創造する
カリキュラム・マネジメントの充実
- (3) 住みよい学校の実現



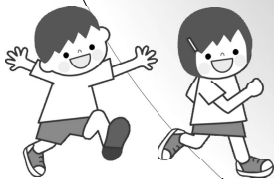
2 心豊かで、たくましい 児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる
児童生徒の育成
- (2) 一人一人の自己実現を支える
生徒指導
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成

確かな学力を身に付け、
ふるさとを支えていこう
とする強い気概をもった
児童生徒の育成

3 基礎学力の向上を図る 学習指導

- (1) 基礎・基本の定着を図る
指導計画の工夫改善
- (2) 児童生徒が生き生きと
取り組む学習活動の充実
- (3) 授業改善につながる評価
の工夫



4 幅広い識見と実践的指導力を培う

教職員の研修

- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
- (2) 学校を活性化させるための研修
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修

I 推 進 施 策

1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
- ① ふるさとの理解や人々との関わり合いを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える自覚と、未来を切り拓こうとする強い気概をもった児童生徒を育てる。
 - ② 地域の活性化に貢献する体験活動等を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。
 - ③ 問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していくプロセスを重視した取組を、様々な教育活動において積み重ねることにより、「問い」を発する子ども」の育成を図る。
- (2) 特色ある学校を創造するカリキュラム・マネジメントの充実
- ① 児童生徒の姿や自校の特長と課題、地域の実態を踏まえた学校教育目標を設定し、家庭や地域社会と共有する。
 - ② 学校教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てる。
 - ③ 児童生徒や地域の実態に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
 - ④ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。
 - ⑤ 学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に提供し、連携しながら学校運営の改善・充実を図る。
- (3) 住みよい学校の実現
- ① 規律ある集団を形成するとともに、一人一人が自己存在感や充実感を実感しながら、落ち着いて学校生活を送ることができる環境を整える。
 - ② 受容的な態度や共感的な人間関係を大切に、主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自身が互いに信頼し合える関係を築くことができるようにする。
 - ③ 家庭や地域社会、関係機関等と連携・協働して学校安全の充実を図り、安全で安心な学校づくりに取り組む。

2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成
- ① 自校の児童生徒の実態から育成する資質・能力を重点化し、特別活動を要としながら、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ることで、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる。
 - ② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、ふるさとや異文化への理解を促進するとともに、他者と協働しながら問題を解決する力や英語による発信力等を育成する。
 - ③ 自主的、実践的な集団活動を通して、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に必要な資質・能力を育む。
- (2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導
- ① 日常の共感的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、一人一人について多面的・総合的に理解を深め、児童生徒との信頼関係を築く。
 - ② 教育活動全体を通して、集団の中で自己有用感及び自尊感情を育むことができるよう、自校の生徒指導計画に基づいて実践するとともに、計画的に評価を行い、取組の改善を図る。
 - ③ 全教職員による協力体制・指導体制を構築し、組織的かつ迅速に対応するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協働により、児童生徒の健全な成長を促進する。
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
- ① 様々な人や社会、自然等と直接触れ合う体験活動を充実させ、自ら考え行動し、粘り強く取り組む態度を育てる。
 - ② 自校の道徳教育の重点目標を明確にした全体計画及びその別業等を整備・活用し、教育活動全体を通じて組織的で一貫した道徳教育を展開することで、児童生徒の道徳性を養う。
 - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携し、体力の向上や健康的な生活習慣の定着を図るとともに、安全に関する情報を正しく判断し、適切に行動できる資質・能力を育てる。

3 基礎学力の向上を図る学習指導

(1) 基礎・基本の定着を図る指導計画の工夫改善

- ① 学習指導要領の目標と内容を踏まえるとともに、各教科等及び学年間・校種間の関連を図る。
- ② 自校の課題を明らかにして指導内容の重点化を図り、児童生徒の実態に即した指導方法等の工夫改善に取り組む。
- ③ 児童生徒に求められる資質・能力を育成するために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。

(2) 児童生徒が生き生きと取り組む学習活動の充実

- ① 全ての児童生徒が安心して学習に取り組み、自己有用感を高めることができるよう、受容と共感に支えられた授業づくりを推進する。
- ② 授業の様々な場面で一人一人に学習の必要感をもたせ、見通しや振り返りの活動を充実させることで、主体的に学ぶ態度を育む。
- ③ 各教科等の特質に応じた言語活動を効果的に位置付け、児童生徒が協働的に学び合うことで自己の考えを広げ深められるようにする。
- ④ 習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための手立てを工夫することで、より質の高い深い学びにつなげるようにする。
- ⑤ 全ての児童生徒が分かる・できる喜びを実感できるように、目的に応じた指導方法や指導体制を工夫し、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑥ 学んだことが、身近な地域や社会の中で生活と関連していることに気付き、学びの意義や価値を実感できるような学習活動を充実させる。

(3) 授業改善につながる評価の工夫

- ① ねらいを達成した児童生徒の学習状況を具体的に示した評価規準を設定するとともに、評価の場面や方法を工夫し、学習の過程や成果を適切に評価することにより、学習や指導の改善につなげる。
- ② 諸調査の結果を分析し、児童生徒の学習状況等に応じた指導方法等の工夫改善に生かす。

4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

(1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修

- ① 秋田県教職キャリア指標に基づき、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら計画的・継続的に研修を進め、キャリアステージや職務に応じた実践的指導力を高める。
- ② 自己及び学校全体の目標達成に向け、課題意識をもって学校内外の研修に努め、教育者としての人間性や専門性を高める。

(2) 学校を活性化させるための研修

- ① 自校の特色や教育課題等を共通理解した上で、全校体制によるPDCAサイクルを生かした研修の工夫・充実を図る。
- ② 全教職員が教職経験者研修に関わるように研修体制を工夫し、OJT等を通じて互いに学び合う研修を充実させる。
- ③ 地域や学校内外への積極的な授業の公開や、校種間連携による研修を進め、学校全体としての教育力向上を図る。
- ④ 各教科等の学習を通してふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲を喚起するために、地域との連携・協働に関する研修を充実させる。

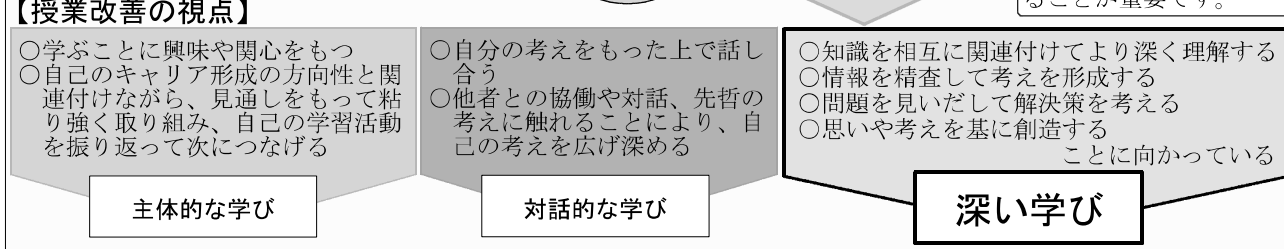
(3) 今日的な教育課題に対応するための研修

- ① 学習指導要領を着実に実施するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう、ICTの効果的な活用等により、学習活動の一層の充実を図るための研修を推進する。
- ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある児童生徒の理解や合理的配慮を踏まえた指導・支援について、全校体制による研修を充実させる。
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づく適切な対応、問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応ができるよう、生徒指導の機能を高める研修を充実させる。
- ④ 「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成を図る観点から、児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階に応じた防災教育を充実させる研修を推進する。

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え方」であり、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつことが大切です。



[留意事項] ・児童生徒の姿から三つの学びの実現状況を把握し、一体として改善・充実が図られるようにする。
・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

授業改善と評価 ・指導と評価の一体化を図るためには、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かすことが大切です。
・児童生徒が「見方・考え方」を働かせているかどうか自体は評価の対象とするものではありません。しかし、授業の中での児童生徒の学びを振り返り、授業改善を行う中で、児童生徒が「見方・考え方」を働かせることができているかを確認し、更なる指導の改善等につなげることは重要です。

国語 言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり

国語科では、単元において育成を目指す資質・能力を明確に捉えた上で、児童生徒が言葉による見方・考え方を働かせて学びを深められるような言語活動を通して、資質・能力を育んでいくことが大切です。

【小学校第4学年指導事例】教材「プラタナスの木」（本時4／6時間）

1 単元の目標（単元において育成を目指す資質・能力）に即して、本時のねらいや評価規準等を設定する。

単元の目標	本時のねらいの例	本時の評価規準・評価方法等の例
登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像することができる。 〔思考力、判断力、表現力等〕C(1)エ	マーちゃん（登場人物）の気持ちの変化について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像することができる。	マーちゃんのプラタナスの木への思いが、おじいさんとの出会いの場面を通して変化したことを具体的に想像し、まとめている。 (学習シート)

2 見方・考え方を働かせて学びを深められるような言語活動を構想する。

Point 最後の場面におけるマーちゃんの気持ちの変化に気付けるように、**比較する場面を精選し、その移り変わりに着目させます。**

＜比較する場面＞
木は幹や枝葉がなくなると、根が水分や養分を送れなくてこまってしまうという話をおじいさんから聞いたマーちゃんは「@ふうん」と声を出した。

＜最後の場面＞
マーちゃんは、プラタナスの切り株の上に立って見た。「なんだか、@根に支えられているみたいだよ」と言った。@みんなが木の幹や枝になったみたいだ。

Point マーちゃんの気持ちを具体的に想像できるように、吟味した発問を投げ掛け、児童に**試行錯誤**させます。

T：マーちゃんは、また、おじいさんに会えると思っていますか。
→**視点を「マーちゃん」に定め、叙述に基づいた想像を引き出す**

S1：「きつとまた、おじいさんにも会える」という文から、マーちゃんは、おじいさんに会えると思ってると思います。
S2：その文の前に「春になれば、プラタナスも芽を出すだろう。そうすれば」とあるけれど、どういう意味なのかな。
T：**おじいさんとプラタナスに、つながりはあるのでしょうか。**
→**両者の共通点に着目させ、相互の関係の気付きを引き出す**

S1：プラタナスが幹や枝を切られて、切り株だけになったらおじいさんが姿を消したので、多分つながりがあると思います。
S2：もしかしたら、おじいさんはプラタナスなのかな…
S3：★土の下にある根の大きさやたくましさに気付いたマーちゃんは、プラタナスはきつと芽を出すだろうと考えていて、そうすればおじいさんに会えると思ったのかもしれない。
S2：★だからマーちゃんは最後の場面で、幹や枝の代わりに、「頑張ってる芽を出してね」と応援したのかもしれないね。

Point 叙述を基にした児童の考えの例
①から…木の根がこまるという話をあまり信じていないみたいだね。
②、③から…前より木に親しみを感じているね。

叙述を基にマーちゃんの気持ちを想像させ、考えを伝え合うことを通じて、新たな気付きを引き出したり、考えをより確かにさせたりします。

言葉の解釈や表現する内容について、児童が叙述を根拠にして考えたことを基に**比較・検討**するなど、言葉による見方・考え方を働かせながら**試行錯誤**する場面を意図的に設定することが大切です。

資質・能力の育成を図るためには、児童生徒が社会的な見方・考え方を働かせながら学ぶことが大切です。そのために、単元全体を見通して、視点（見方）や方法（考え方）に基づいた学習課題や発問等を、活用する資料とともに工夫していきます。

POINT 単元の構成について

学習指導要領や解説を基に、単元の見方と評価規準を設定します。また、毎時間の学習課題の解決が、単元の学習課題の解決につながるよう単元を組み立てます。

[指導事例] 小学校第3学年
単元：市の様子の変り変わり

学習課題【全10時間の内の一部】

※資料提示と発問を工夫し、児童の疑問を生かして設定します。

2 私たちの市は、どのように変わってきたか。

<単元の学習課題> 私たちの市や暮らしの様子は、どのように移り変わってきたのだろう。

3 市の交通の様子は、どのように変わってきたか。

※4時間目～7時間目は、土地利用、人口、公共施設、生活の道具について同様に調べる。

8 <単元のまとめ> (めあて)
市の移り変わりを表にまとめよう。(～第9時)

この単元では、移り変わりを調べるために、三つ以上の時期を取り上げます。現在と、時代の分岐点を選びます。

【単元で使用する資料の例】

【60年前の地図】



【現在の地図】



・40年前の地図も準備します。
・調べたことをまとめた表を活用します。

〇〇市の移り変わり			
地域の様子	60年前	40年前	現在
山や田	畑が多い。	新しい店ができた。	家が増えた。
交通	電車が走っている。	道路が広がった。	高速道路ができた。
土地利用	田や畑が多い。	家や店が増えた。	大きな工場ができた。

POINT 資料について

単元及び本時の学習課題を基に、必要な資料を考えます。児童生徒に読み取らせる情報や複数の資料を関連付けて考察させる内容等を吟味した上で、資料を精選します。

POINT 発問について

単元の目標を達成するために、社会的な見方・考え方を働かせることができるように発問します。特に、資料から読み取った事実を基に、社会的現象の特色（傾向やよさ）や意味（働きや役割）等を考えさせる発問をしっかりと準備しましょう。

【展開例】教師(T)からの見方・考え方を働かせる発問と、児童(S)の姿

【第5時：資料を読み取り、事実をつかむ】
T：それぞれの時期では、どこにどんな土地が広がり、どんな建物が見られますか。

- S1：60年前は市のほとんどが田や畑です。
S2：家や店は、南側の駅のそばに多いです。
S1：他の時期と比べると、森林も多いです。
T：S1さんのように、他の時期と比べてみましょう。どのような変化がありますか。
S3：40年前は60年前と比べて、海のそばに家や店が増え、工場も多くなりました。
S4：新しい鉄道も増えています。
S2：現在は大きな工場が作られました。
S3：60年前と比べると、家や店もたくさん増えました。公園は同じ場所にあります。

【第9時：事実を基に、特色等を考える】

- T：家や店が増えたのはなぜでしょう。
S4：新しく鉄道ができて、引越してきた人が増えたからだと思います。
S2：大きな工場ができたのも理由だと思います。
S1：そうか、鉄道や工場ができたから人が増えて、新しい家が建てられたんだ！
S3：田や畑が減ったのも……（以下省略）
T：では、調べたことをまとめると、私たちの市は、時間が経つに連れてどのように変わったと言えますか。

算数、数学 数学的な見方・考え方を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けて

数学的に考える資質・能力は、数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動によって育成されます。学習過程の様々な場面で児童生徒が働かせる数学的な見方・考え方を想定して、単元や授業を構想した上で、実際の一人一人の学習状況を見取り、それを教師の関わりや授業の展開に生かすことで、児童生徒の学びを広げ深めることが大切です。

【小学校の指導事例】 第4学年 小数のしくみ (本時8 / 13時間)

問題 水がポットに1.38L、やかんに2.6L入っています。水は、あわせて何Lありますか。
式 1.38 + 2.6

今までの計算と違いはありますか。
小数の桁の数が違う足し算は初めてです。

$$\begin{array}{r} 1.38 \\ + 2.6 \\ \hline 1.64 \end{array}$$

このような筆算をした人がいました。
答えの見積もりはおおよそ4だったので、小さすぎます。

Check!
□児童生徒の問いを引き出し、課題意識を高めているか。
□解決方法や結果の見通しを適切にもつことができるよう、働き掛けているか。

でも、筆算で求められそうです。
整数や $\frac{1}{10}$ の位までの小数の筆算が参考になりそうです。
答えはおおよそ何Lでしょうか。

今までの筆算と同じように、右に揃えたのに、どうして答えが違うのかな…
0.01を基にして考えると、1.38は0.01が138個、2.6は…
なるほど!

Check!
□児童生徒の考えや、つまずきを想定して、学び合いを構想しているか。
□自力解決の場面における学習状況の見取りを生かして、学び合いの構想を修正しているか。

事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、

根拠を基に筋道を立てて考え、

数学的な見方・考え方 (小学校)

統合的・発展的に考えること

$$\begin{array}{r} 1.38 \\ + 2.6 \\ \hline 3.98 \end{array}$$

今までの筆算と比べてみましょう。

右に揃えていないから、今日の小数の筆算の仕方は今までと違うということかな…

今までの筆算で「右に揃える」のも、今日の筆算で「小数点の位置を揃える」のも、「同じ位どうしを計算する」ためです。

「同じ位どうしを計算するために、位を揃える」と考えれば、筆算の仕方は全て同じだといえるね。

他にどんな計算ができそうですか。

小数の引き算でもできるかな。

小数と整数でもできるかな。

どちらも「位を揃えて」計算すればできそうです。

条件を変えるだけでなく、計算方法まで予想していることが素晴らしいですね。

Check!
□複数の考えを関連付けたり、既習事項と関連付けたりしながら、得られた結果を捉え直させているか。
□新たな問いを見いださせるなど、考察の範囲を広げることができているか。
□働かせた見方・考え方を価値付けているか。

理 科

問題を科学的に解決する活動を充実させるためのポイント

理科では、問題解決の過程を通して育成を目指す思考力、判断力、表現力等として、問題解決の力（中学校：科学的に探究する力）が位置付けられています。その資質・能力を育成するためには、理科の見方・考え方を働かせながら、自然の事物・現象の中に問題を見だし、見通しをもって観察、実験を行うなど、問題を科学的に解決する活動の充実を図ることが大切です。

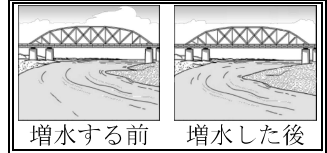
【小学校第5学年指導事例】単元名「流れる水の働きと土地の変化」（本時5／10時間）
ねらい：土に水を流したときの土の削られ方や運ばれる土の量を調べる実験を通して、水の速さや量が変化すると流れる水の働きも変化するところを見いだすことができる。

学習過程の例

Point① 問題・課題

Point① 複数の事象を比較して、差異点や共通点を明らかにする場を設定しましょう。

T：黒板の2枚の写真は、大雨で増水する前と増水した後水位が元に戻った川の様子を写したものです。2枚の写真を比べて、どのようなことに気がきましたか。



S1：増水した後の方が、川原が広がっています。
S2：本当だ。増水したことが関係しているのかな。
S3：増水すると流れる水の働きはどうなるのかな。

Point② 予想・仮説

Point② ICT等を活用して、既習の内容や生活経験を想起する場を設定しましょう。

T：一学期に台風学習で、増水した川の動画を見ましたね。その動画をもう一度確認してみましょう。



S3：増水した川はにごっているから、土や石がいつもより多く運ばれていると思う。運搬する働きが大きくなっているということかな…
S1：増水する前と後で、川原の様子が変わるくらいだから、水の量が多くなると、流れる水の働きは大きくなると思う。

Point③ 計画立案

Point④ 観察・実験

Point④ 考察

まとめ

振り返り

次の問題

Point③ 変化させる要因と変化させない要因を確認したり、実験の結果を見通したりする場を設定しましょう。

S3：水の量を変えると、流れる水の働きがどうなるのか調べよう。
T：変える条件と変えない条件はどうしますか。
S2：水の量だけ変えて、土の量や斜面の傾きは変えないで実験します。
T：予想が正しければ、結果はどうなりそうですか。
S1：水の量が多くなるほど、削られたり、運ばれたりする土の量は多くなると思います。

Point④ 個人で考察した内容が科学的に妥当かどうかを検討する場を設定しましょう。

T：個人で考察した内容が、みんなが納得できるものになっているかを、班で検討しましょう。
S1：「僕の班の実験では、水の量が多くなると、削られたり運ばれたりする土が多くなったから、水の量が多くなると、流れる水の働きは大きくなる」とまとめたけど、どうかな。
S2：自分の班だけでなく、他の班の結果も確認した方がいいよ。
T：複数の結果を基に考察しようとする意識がすばらしいね。
S3：水の流れの速さについても書いた方がいいんじゃないかな。
S1：そうだね。川原が広がった理由もこれで説明できるね。



生 活

気づきの質を高める学習活動の充実

生活科では、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、直接体験で得た気づきを表現することによって、気づきの質を高めながら、自立した生活を豊かにしていくための資質・能力が育成されていきます。気づきの質を高めるためには、体験活動と表現活動が繰り返される学習過程を意識するとともに、教師が適切な言葉掛けや働き掛けをすることが大切です。

「身近な生活に関わる見方・考え方」とは

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることであると考えられる。

生活科でいう「気づき」とは

対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるもの（知的な側面だけでなく情意的な側面も含む）。

気づきの質の高まり（深い学び）とは

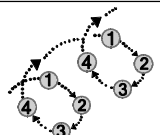
無自覚だった気づきが自覚されたり、一人一人に生まれた個別の気づきが関連付けられたり、対象のみならず自分自身についての気づきが生まれたりすること。

体験活動と表現活動が繰り返される学習過程とは

一連の学習活動の「まとめ」としての単元の中で、以下の①～④の学習過程を基本にして、体験活動と表現活動が繰り返されるようにすること。

- ①：思いや願いをもつ
- ②：活動や体験をする
- ③：感じる・考える
- ④：表現する・行為する（伝え合う・振り返る）

※学習過程は、①～④の順序が入れ替わったり複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合があります。



指導事例 内容(7) 動植物の飼育・栽培（活動の一部）

※吹き出しの中の下線部は、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、気づきの質を高めている児童の姿

カブトムシの幼虫がどれくらい大きくなったか調べたいな。
そうだね、幼虫の大きさを調べてみようよ。

体験活動（幼虫の大きさを調べる、飼育ケースの土を取り換える等）の実施

前と比べると幼虫が大きくなっているよ。
そうだね、幼虫は大きく元気に育っているね。

あれ、飼育ケースの土が前より少ないぞ。どうしてだろう。
土の上に、豆みたいなものがあるぞ。これは何だろう。

なるほど、確かに飼育ケースの土が少なくなっていますね。どうして土が減ったのでしょうか。土の上にあるのは何だと思いますか。

カブトムシの幼虫が土を食べているのかな。だから土が減ったのかな。調べてみたいな。
土の上の豆みたいなものは、土とは違うと思うよ。幼虫のふんじゃないのかな。

たくさんの予想が出されましたね。幼虫の食べ物やふんについてどのようにして調べたいですか。

図鑑で調べると詳しく分かりそうだな。
カブトムシの育て方に詳しい○○さんに話を聞きたいな。

資質・能力の育成

児童の気づきを、教師が尋ね返したり問い掛けたり共感したりするなどの言葉掛けや働き掛けをして、気づきを全員で共有し、気付いたことを基に考え、新たな気づきを生み出し、気づきの質を高めることが大切です。

上記のような体験活動と表現活動が連続的・発展的に繰り返されることにより、育成を目指す資質・能力として期待される児童の姿が繰り返し表れ、積み重なって確かなものとなります。

音楽

見方・考え方を働かせて学びを深めるための授業づくりのポイント

生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成するためには、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせて学びを深めることができるような授業づくりが大切です。音楽を形づくっている要素を聴き取るだけでなく、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取り、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えることにより、知性と感性の両方を働かせて音楽を捉えられるようにします。

【題材例】 小学校第5学年 題材名「日本の音楽に親しもう」 教材名「音階の音で旋律づくり」
 題材で扱う事項 A表現 音楽づくりア(イ)、イ(イ)、ウ(イ)、[共通事項](1)
 児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素：旋律、音階、反復



音楽的な見方・考え方を働かせる活動の例(1)

日本の音階を使い、2種類のリズムのどちらかを選んでで旋律をつくる。

使用する日本の音階

リズム



皆さんがつくった旋律を聴いてみましょう。どのような感じがしますか。

下がっていく旋律と比べると、上がっていく旋律は気持ちが盛り上がる感じがします。

子守歌のような感じがするのは、音の高さがあまり変わらないからだと思います。

上がり下がりを組み合わせた旋律は、おみこしがかついでいるような元気な感じがします。

音のつなげ方によってイメージが変わりますね。

Point! 旋律の特徴を聴き取り、聴き取ったこととそれらの働きが生み出すよさや面白さなどを関わらせて考えることができるような活動を取り入れます。その過程で得た気づきを基にして音楽づくりをすることで、音楽的な見方・考え方を働かせながら思考・判断・表現できるようにします。

音楽的な見方・考え方を働かせる活動の例(2)

3人の組になり、それぞれがつくった旋律をつなげてまとまりのある旋律をつくる。

繰り返しを使って、まとまりのある8小節の旋律をつくってみましょう。どのような音楽をつくりたいか話し合い、それに合った工夫をしましょう。

お祭りのように楽しい感じの音楽にしたいな。 **思い**

上がっていく旋律を繰り返したらお祭りのようにならないかな。高い音は元気な感じがするよ。 **意図**

楽しい感じにするには、上がり下がりのある旋律を繰り返すのもいいかもしれないよ。 **意図**

両方試してみようよ。終わり方も工夫したいな。 **試す**

Point! 思いや意図を伝え合うことと、実際に音で試すことを繰り返しながら、表現を工夫し、思いや意図を膨らませるように促すことが大切です。

上がり下がりのある旋律を1小節目と3小節目に使い、最後に高い「ミ」で終わるようにしたら、明るく元気でお祭りの音楽のような旋律ができました。

Point! 音楽づくりの過程で、児童が音楽的な根拠を基に、それぞれの気づきを交流させることで、個々の知識が更新され、広がっていきます。

図画工作、美術

表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成する授業づくり

表現(発想や構想)と鑑賞の指導の関連を図る際には、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え*(学習の中心)を軸にそれぞれの資質・能力を身に付けられるようにすることが大切です。発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させて学びを積み重ねることが、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながります。
 (* 図画工作科では、目標(2)「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え」に当たる。)

【題材例】 小学校第3学年「のこぎりザクザク生まれる形」 内容のまとめ「絵や立体、工作」「鑑賞」(全6時間)

学習の中心：形や色などの組合せによる感じを基に自分のイメージをもち、木片の形や色などを生かしながら、どのように表すかについて考えている。

●のこぎりで切った木片を並べたり組み合わせたりしながら、表したいことを見つける。(第3時)
 S1: 積み重ねたら階段に見えてきた。どうかな。
 S2: 斜めにずらして積み重ねたんだね。僕の切った木片を組み合わせたら、生き物の口に見えてきた。
 T: 大きい口で、強そうに見えますね。
 ◇教師の共感的な声掛けや友達との対話が、児童自身のイメージを明確にすることにつながります。

●木を切って新しい木片を組み合わせるなどしながら、どのように表すかについて考える。(第4時)
 S1: 木片の向きを変えて積み重ねたら、曲線になってきた。一段一段の大きさを工夫して切ろう。
 S2: 竜の口に見えてきた。長い体を曲げているようにしたいから、細かい木片をつないでいこう。
 ◇児童が主体的に表現を試したり、思いに合う材料を選んだりできる学習環境づくりが大切です。
 ◇製作過程や作品を撮影し蓄積することで、自分の作品の表し方の変化を振り返られるようにします。

発想や構想と鑑賞に関する資質・能力の相互の関連を図ることは、表現活動において発想や構想と関連する創造的に表す技能を高めることにもつながります。

発想や構想
学習の中心
 鑑賞
 創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成

●学習のねらい ◇指導のポイント T: 教師
 S: 造形的な見方・考え方を働かせながら学んでいる児童の姿

●完成した作品を互いに鑑賞し合い、造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりしたことを話し合いながら、自分の見方や感じ方を広げる。(第6時)
 S2: 竜の口が大きく開くように、薄く切った木片を使ったら、でこぼこになってしまったんだ。
 S1: 色の違うでこぼこがウロコに見えていいと思うよ。
 T: なるほど。更に迫力のある竜に見えます。S1さんも、同じく様々な形の木片を使っていますね。

S1: 木片の角度を工夫して長い階段にしました。みんなで楽しめるように展望台もつくりました。
 S2: 幅広く切った板を展望台にしたんだね。すべり台もあると、みんなで楽しめるだろうな。

◇話し合う中で、共通点だけでなく異なった捉え方や感じ方を大切にし、互いのよさや個性などを認め合うように活動を進めるなどの配慮が必要です。

表現と鑑賞は密接に関係しており、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、資質・能力を身に付けられるように指導計画を工夫する必要があります。

体育、保健体育 見方・考え方を働かせながら資質・能力を育成するための学習過程の工夫

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するためには、児童生徒が身近な生活における健康・安全に関心をもち、自ら考えたり、判断したりしながら、健康に関する課題を解決するなどの学習が重要になります。知識を身に付ける指導に偏ることなく、資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図ることが大切です。

【指導事例】 小学校第3学年 保健領域「健康な生活」(本時2/4時間)

【本時のねらい】 健康の保持増進には、1日の生活の仕方が深く関わっており、1日の生活のリズムに合わせて、運動、食事、休養及び睡眠をとることが必要であることを理解できるようにするとともに、1日の生活の仕方などから健康に関わる課題を見付けることができるようにする。



	学習過程の工夫のポイント	※Tは教師、Sは見方・考え方を働かせて学ぶ児童の姿	指導のポイント
導入	○身近な生活における健康に関する問題点や情報を提示し、興味・関心を高めたり、本時の見通しをもたせたりする。	T: (学校で実施している生活習慣アンケートの結果を見せながら) 学級全体のアンケート結果と自分の記録票を比べて、気付いたことを発表してください。 S1: 私が起きる時刻より、みんなは早く起きています。 S2: 私もみんなも、毎日朝ご飯を食べてきています。	◎本時の学習内容に関心を持ち、自分事として意識しやすくするために、 身近な日常生活の体験や事例などを題材 にします。
展開	○習得した知識を活用しながら課題を見付けることができる資料を提示する。 ○課題の解決に向けて、個人で改善点を考えた後に話し合う場を設定し、互いの考えを共有させる。 ○知識の習得状況や思考の道筋、友達との比較ができるように思考ツール等を活用して話し合わせる。	T: タブレットに示したAさんとBさんの1日の生活の仕方をみてください。Aさんが元気なのはなぜでしょう。 S1: Aさんは夜9時に寝て、朝6時までぐっすり寝ています。 S2: 6時に起きて、朝ご飯をきちんと食べています。 T: 前の時間に学習した三つの視点で考えてみましょう。 S3: Aさんは家でも縄跳びなどの運動をしています。 T: そうですね。では、Bさんも元気に過ごすにはどうしたらいいかを話し合い、 課題(解決策)根拠 キャンディーチャートにまとめましょう。 S1: 夜ふかしをやめて、決めた時刻に寝るといいよね。 S3: 家でゲームばかりしているから、外で遊ぶといいね。	◎ICTや学習カード等を活用し、課題を発見したり、解決方法を選択したりできるようにします。 ◎児童の思考を深めるために 発言や意見交換を促したり気付いていない視点を提示 したりします。 ◎ 自らの学びを見える化する思考ツール を活用し、協働的な学びを活発にします。
終末	○本時の活動を振り返り、自身の学びや変容を自覚させたり、全体で共有したりして、次の学習につなげる。	T: どんなアドバイスにしたのか、発表し合ひましょう。 S4: いつも9時に寝るようにすると、すっきり目覚めるよ。 S5: 朝ご飯を食べないと、頭も体もしっかり働かないよ。 T: よいアドバイスですね。健康によい生活ができるように今日から1週間、生活リズムをチェックしてみましょう。	◎振り返りによって学んだことを実感できるようにし、 学習内容の定着を確認 したり、 次の学習への意欲付け を図ったりします。

保健領域(保健分野)の学習は、小学校第3学年から高等学校まで継続的に行われる学習です。小学校段階から、保健の学習内容に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うなどの指導方法を工夫・改善することで、資質・能力をバランスよく育み、心身の健康を保持増進することができるようにすることが大切です。



家庭、技術・家庭 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育む授業づくり

家庭科、家庭分野においては、課題解決のために必要な知識及び技能を習得し、それらを活用して実践し、その結果を評価・改善するという問題解決的な学習を展開する中で、児童生徒が課題を解決できた達成感や実践する喜びを味わい、更によりよい生活にするための新たな課題を見付け、家庭や地域での次の実践につなげることが大切です。

【指導事例】 小学校第6学年 A家族・家庭生活 (2) 家庭生活と仕事

【本題材に関連を図る学習内容】 A「団らん」、B「調理・片付け」「清掃」、C「買い物」

【題材名】 「チャレンジしよう家庭の仕事～家庭の仕事計画を見直そう～」(4時間)

【題材の目標】 生活時間の有効な使い方について理解し、家庭の仕事の計画を立て、工夫して実践することができる。



①事前調査(家庭)	②生活時間の有効な使い方(1時間)	③課題設定(1時間)	④計画立案(1時間)	⑤家庭での実践(夏休み期間中)	⑥評価・改善(1時間)
-----------	-------------------	------------	------------	-----------------	-------------

②指導のポイント

◆**家族の在り方について** 問うことで、児童から「助け合う」や「仲よくする」などの発言を引き出し、生活の営みに係る見方・考え方に示される「協力」などの視点に着目できるようにします。

◆**事前調査を基に** しながら、家庭には生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや、自分の生活時間の使い方を工夫することで、家庭生活が円滑に営まれることに気付くことができるようにします。

「調理・片付け」を計画している児童で編成したグループが、家庭での実践計画について意見交流している場面です。「協力」及び「持続可能な社会の構築」の二つの視点を基に、生活の営みに係る見方・考え方を働かせている姿の例を示しています。

T: 家庭で実践する仕事を紹介し合い、**家族の生活をよりよくするために工夫**できることがないか意見交流をしてください。

詠: 家族のためにどのような仕事に取り組みますか。
S2: 少しでも家事の負担を減らすために配膳を手伝うとよいです。
S3: なるほど。協力すれば仕事が早く終わるから、家族で団らんもできると思います。

詠: どうして食器洗いをすることにしたのですか。
S1: 片付け後に家族にお茶をいれてあげようと思います。
T: (机間指導をしながら) 以前に「環境に配慮した後片付け」について学習しましたね。食器を洗う時に何か工夫できそうなことなどありませんか。
S2: 食器の油污れなどを古い布で拭き取ると、洗剤の量を少なくして洗うことができると思います。

⑥指導のポイント

◆**友達の実践発表から** 知り得た効果的な取組を、自分を取り組む家庭の仕事に生かすなどして、**更に改善**を図ることができるようにします。

④指導のポイント

◆**本題材の第1時に** 着目させた「見方・考え方」に示される視点を、見通しをもつ場面等で児童に想起させた上で、生活をよりよくすることを意識して既習事項や生活経験と関連付けながら検討できるようにします。

授業の構築において、本時で目指す姿を想定した上で言語活動に取り組み、その達成状況を見取るとともに、目的や場面、状況などに応じた支援や全体の場での中間評価を行うことが肝要です。このことが、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、深い学びを実現することにつながります。

言語活動の流れの指導例

①目的や場面、状況などを理解する。

「僕は野球場があればいいと思うなあ。プロ野球の試合を見てみたいから。」

本時の「夢のタウンマップ」を作るために、町にあったらよいと思う場所を考え、オリジナルタウンで道案内をしよう。(小学校第5学年)

「町にあったらよい場所カード」を用い、教室を町に見立てて道案内の対話を行う様子を見取り、なぜそのような場所を望むのか、既習事項を用いてどのようなやり取りが展開できるのかなどについて、中間評価の場面を通して考えさせ、児童の気付きを引き出します。



②伝えたいことを表現するための言語材料を、既習事項の中から選んだり、組み合わせたりして考え、やり取りを行う。

Ken: What do you want for your town?
Yumi: I want a baseball stadium.
Ken: Where is the baseball stadium?
Yumi: Turn right. You can see it on your left.

中間評価の場面
Ken: Ken, do you like baseball?
ALT: Yes! I like baseball very much.
Ken: Yumi, what do you like?
Yumi: Uh, I like animals. Very cute!
Ken: そうか、理由などを伝え合うのもいいな。

「見考」は、児童が見方・考え方を働かせている場面の例

③中間評価の場面で気付いたことや考えたことなどを基に、内容を整理・吟味した上で、再度やり取りを行う。

Ken: I want a baseball stadium. I like baseball. I want to watch puro-yakyu. How about you?
Yumi: I like animals very much. Very cute! I want a zoo in my town. Go straight. Turn left. You can see it on your right. Do you like animals, Ken?

与えられた話型による対話に終始させるのではなく、目的や場面、状況などに応じた言語活動に取り組み、得られた気付きや学びを共有し、身に付けさせたい資質・能力の育成を目指しましょう。

道徳科

児童生徒が「自分との関わりで考える」ためのポイント

道徳科の目標は、内面的資質である道徳性を養うことです。授業において、自分との関わりで道徳的価値を捉えられるようにすることで、学んだことが、児童生徒の今後の生き方に生かされるようになっていきます。これまでの経験やその時の感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深められるようにすることが大切です。

【指導事例】 中学校 C- (10) 遵法精神、公德心 主題名「法やきまりを守る大切さ」 教材名「二通の手紙 <ねらい> 法やきまりの意義を理解し、秩序と規律のある社会を実現しようとする態度を育てる。
* 道徳科の目標に示されている学習活動に着目し、より効果的に行われるようにするための手段としてのICT活用例

- ◆道徳的価値について問題意識をもつ
- * 実態や問題の提示 (画像や映像、グラフ等)
- T: 事前アンケートの結果をグラフにしたものです。
- S1: 全員、規則を守らなければいけないと思っています。
- S2: 規則を守ることは大切だと思うけれど、拘束されているようで、窮屈だなと思う時もあります。
- T: 規則というものについて、考えていきましょう。

導入、展開、終末において、日常生活の中で誰もが経験するようなことや学校での共通体験を想起できるようにすることで、考えを深めさせていくことができます。

- ◆教材の登場人物を自分に置き換えて考える
- * 教材の提示 (画像や映像等)
- T: 元さんは、どんな気持ちから、規則を破ってまで二人を入園させたのでしょうか。
- S2: これくらいなら、大丈夫だと思ったからです。
- S1: 姉弟の希望を叶えてあげたかったからだと思います。
- ◆多面的・多角的に考える
- * 自他の考えを提示 (心情スケール等) に入力し、表やグラフ等にして示す・共有する)
- T: 二通の手紙を見比べて、元さんはどんなことを考えていたのでしょうか。
- S1: 入園させた二人が喜んでいたので、よかった。
- S2: 重大な事故につながったかもしれない。二人の事情もあったかもしれないけれど、規則は守るべきだった。
- S1: そうか、二人を危険にさらしてしまったかも…。規則は厳しすぎたかと思っただけで、意義があるのかな。

対話的な学びを通して、他者の多様な感じ方や考え方と出会い、交流することで、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させていくことができます。

- ◆道徳的価値の理解を基に自分との関わりで考える
- * 実態や問題の提示 (画像や映像、グラフ等)
- T: 規則があつて、窮屈だと思ったことはありませんか。
- S2: あります。自転車の並列走行が禁止されているので、友達と話しながら帰ることができないからです。
- S1: その気持ちは分かるけれど、交通ルールがなければどうなってしまうかな…。並列走行をすると自動車や人と接触して、事故やけがをする人が増えると思います。
- S2: 確かに、交通ルールのない社会は危険だな。
- S1: 規則がなければ自由になれると思っていたけれど、規則があるからみんな安心して生活できると思います。

道徳的価値の理解を基に考えを深められるよう、自分の日常の体験を生徒自身が想起しながら思考できるような問い掛けをすることも効果的です。

- ◆自分の生活を見つめ、振り返りながら考える
- * 生活の様子や外部の方の言葉等の提示 (画像や映像等)
- * 自分の考えを記録 (ICT端末等に蓄積)
- T: 事前アンケートでは、規則を守ることは窮屈だと思っている人もいましたが、今はどう考えていますか。
- S2: 何も考えずに、規則だからと従ってききましたが、規則によって私たちは守られていることを知りました。

生徒がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりすることができるような場と時間をしっかりと確保することが必要です。

「自分との関わりで考えること」を通して、道徳的価値の理解を基に自己理解を深め、道徳性を養う中で自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようになります。

総合的な学習の時間 探究的な学習を充実させるためのポイント

総合的な学習の時間においては、探究的な見方・考え方を働かせて資質・能力を育成するために、探究的な学習を充実させることが重要です。そこで、探究的な学習を充実させるためのポイントを、学習過程に沿って示します。



探究的な学習とは、問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく一連の学習活動のことです。探究的な学習を充実させるためには、①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現のような学習過程にするとともに、児童生徒が自ら課題を解決する過程を想定して単元計画を作成することが大切です。

【小学校第6学年指導事例】 単元名：食品ロスを減らすために～自分たちにもできることを考える～
単元の目標：食品ロスの問題について、現状や要因を調べることを通して、食に携わる人々の思いを理解し、自分たちにもできる取組を考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

T：教師 S：探究的な見方・考え方を働かせながら学んでいる児童の姿

①課題の設定のPoint 児童生徒が、これまでの考えとのずれや隔たり、対象への憧れや可能性を感じ、自ら課題をもつことができるよう、学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫しましょう。

資料 食品ロス量（国民1人当たり）
年間 約 45kg
1日 約 124g
（茶碗1杯のご飯と同じくらいの量）

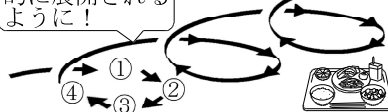
T：資料を見て、感じたことはありますか。
S1：年間だと、自分の体重くらいの重さか…
S2：思っていたより、無駄にしているんだね…
S3：世界全体だと、どれくらいの量なのかな。
S1：食品ロスを減らしていきたいな。
T：感じたことを基に、課題を設定しましょう。

②情報の収集のPoint 情報収集を自覚的に行うことができるよう、調査する目的を明確にし、調べる方法等を児童生徒が選択する場を設定しましょう。

T：課題を解決するために、何について調べますか。
S2：世界や県の食品ロス量、給食の残飯の量を調べたいです。
S3：食べ物に関係する仕事をしている方々がどう思っているのか知りたいです。
S1：どうして食品ロスが起こるのかも調べたいです。
T：どのような方法で調べますか。
S1：インターネットや本で調べます。
S3：給食センターや地域の農家の方にお話を聞きに行きたいです。

児童生徒の考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返されていく！
S1：無駄になる食品を活用できないかな。

探究的な学習における一連の学習過程
連続的かつ発展的に展開されるように！



④まとめ・表現のPoint 児童生徒の考えが一層明らかになったり、新たな課題が生まれたりするよう、まとめたり表現したりする際に、相手意識や目的意識を明確にする場を設定しましょう。

T：調べたことや自分の考えを、全校集会で発表してもらいます。どうすれば、分かりやすく伝わりますか。
S3：インタビューの様子を、劇で再現すればいいと思います。
S2：みんなが見やすいように、グラフをスクリーンに映せばいいと思います。

③整理・分析のPoint 収集した多様な情報を適切に整理したり分析したりすることができるよう、どのような方法で情報の整理や分析を行うのかを児童生徒が決定する場を設定しましょう。

T：共有した多くの情報をどう整理して、その後はどうしますか。話し合いませんか。
S3：他の授業でも使ったベン図を利用して、様々な人々が食品ロスについて考えていることや思っていることの共通点を見付けようよ。
S2：世界、日本、県の食品ロス量をグラフにして、比較しながら考えるのはどうかな。
S1：どちらもいいね。最後に、食品ロスを減らすためにできることを話し合おうよ。

特別活動 学級活動(2)で目指す資質・能力を育むための指導過程とポイント

学級活動(2)は、集団での話し合いを通して、個人の目標を決め、自ら実践する児童生徒の自主的、実践的な活動を特質としています。児童生徒に共通する問題を取り上げ、話し合いを通してその原因や対処の方法などについて考え、自分に合った具体的な解決方法や目標を意思決定し、強い意志をもって粘り強く実行していく一連の指導過程を通して、資質・能力を育むことが大切です。

<指導事例> 小学校第6学年 学級活動(2)ア 基本的な生活習慣の形成

<題材> 「メディア利用について考えよう」

<本時のねらい> 自分のメディア利用の実態と心と体への影響を知り、はじめをつけて利用することができるようにする。(◇は学習活動、◎は指導のポイント)



事前の活動

題材の設定 → 問題の確認 → 共通の課題の設定 → 指導計画の作成 → 問題意識を高める →

◇自分のメディア利用について、アンケートに記入する。
◎朝の会や帰りの会などで事前に題材を提示するとともに、事前調査を通して児童自らが「他の人はどう思っているのか。どうしているのか。」などの疑問をもつことができるようにするなどして、問題意識を高めます。

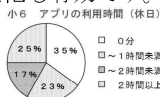
本時の活動

1 課題の把握

◇秋田県のインターネット利用実態調査や学級の事前アンケートの結果を見て、気付いたことを話し合う。
◎資料やアンケートから、学級や自己の実態を把握できるようにします。ICT活用による視覚化も有効です。

【めあて】

メディアと上手に付き合うためにどうしたらよいか考えよう。



2 原因の追求

◇メディアに触れる時間が長くなると、心と体にどのような影響が出るのか考える。
(例) ・夜遅くまでゲームをして夜更かすると朝起きられない。学校でも眠くなる。
・姿勢が悪くなるし、視力も落ちそうだ。
・ゲームや動画のことが頭から離れない。
◎取り上げる内容によっては、養護教諭や外部講師などの専門性を生かしたTTの活用も有効です。

3 解決方法等の話し合い

◇メディア利用に関わり、はじめをつけて利用する方法について、自分の経験を想起しながら話し合う。
◎話し合う際のグループを意図的に編成するなどして、多様な視点を基に解決方法を見いだせるようにします。
◎児童が主体的に問題解決の方法や対処の仕方を考えられるよう、必要な情報を教師から提供します。

4 個人目標の意思決定

◇話し合ったことを参考にしながら、これからの生活におけるメディア利用の約束について、個人目標を決める。
(例) ・ゲームは家族のいる部屋です。
・夜9時以降はメディアに触れず、10時には寝る。
◎机間指導を行い、具体性のある目標が立てられるよう、児童に寄り添いながら指導をします。

事後の活動

→ 決めたことの実践 → 振り返り → 次回の課題解決へ

◇一定期間実践し、自分の立てた目標や取組について振り返ったり、友達同士で取組を確認し合ったりする。
◎帰りの会などを利用して、個々の努力を互いに認め合い励まし合う場を設定し、みんなでき振り返ることで実践の継続化や日常化、共感的な人間関係づくりにつなげたり、自分の努力に自信を深めたりできるようにします。

「自己の生活上の課題の改善に向けて取り組むことの意義を理解し、必要な知識や行動の仕方を身に付けるようにする」「多様な意見を基に、自ら解決方法を意思決定することができるようにする」「他者と協働して課題の解決に向けて粘り強く取り組んだり、他者を尊重してよりよい人間関係を形成したりしようとする態度を養う」などの資質・能力を育成しましょう。




インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育の充実 通常の学級における学習上の困難さに応じた指導の工夫

通常の学級にも、障害のある児童生徒のみならず、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠です。一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが大切です。通常の学級においては、**（１）「指導の工夫」を行った上で、必要に応じて（２）「個別の配慮」を提供することで**、児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことができるようにすることを目指します。

（１）通常の学級における「指導の工夫」（ユニバーサルデザインの視点による授業づくり）
ユニバーサルデザインの視点による授業づくりとは、通常の学級の授業において、特別支援教育の視点を生かして指導・支援を工夫することであり、全ての児童生徒が主体的・意欲的に活動できるよう、**授業への参加や学習内容の理解、習得・活用**を促す指導・支援を工夫することを指します。

（２）通常の学級における「個別の配慮」
各教科等の学びの過程において考えられる「困難さ」に対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要であり、各教科等の学習指導要領解説には、「困難さ」に対する配慮の具体例が示されています。個々の児童生徒によって学習活動を行う場合に生じる「困難さ」が異なることに留意し、それぞれの「困難さ」に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、その効果を評価し、必要に応じて改善を図りながら引き継いでいくことが大切です。

【「個別の配慮」の提供プロセス（例）～小学校国語科～】

<p>ステップ① 「困難さ」の状態</p> <p>文章を目で追いながら音読することが難しい。</p>  <p>音読が苦手な A さんの場合</p> <p style="font-size: small;">みんなでこえをかけたって、じゅんばんにならびましょう。</p>	<p>〈学びの過程で考えられる「困難さ」の状態を、担任、特別支援教育コーディネーター、教科担任、保護者等の複数の目で把握する。〉</p> <p>Aさんは、音読の時に遅くなったり、読み間違えたりする様子が見られるな。周りの先生や保護者にも聞いてみよう。</p> <p>家でも読み間違えます。音読をしたがりません。</p> <p>〈本人の思いや願いを聞き取る。〉</p> <p>読みにくいな。間違えないで音読したいな。</p>
<p>ステップ② 指導の工夫の意図</p> <p>自分がどこを読むのかが分かるようにする。</p>	<p>〈「～ができるように」という指導の工夫の意図を明確にする。〉</p> <p>読んでいるところが分かりにくいのかな。どこを読むのかが分かるようにしよう。</p>
<p>ステップ③ 手立て</p> <p>小学校学習指導要領解説 国語編から・教科書の文を指等で押さえながら読むよう促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意する。 ・分かち書きされたものを用意する。 ・読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用する。 	<p>〈教職員で共通理解して手立てを講じる。参考資料*も活用する。〉</p> <p>教科書の文を指で押さえながら読むように、声を掛けてみよう。</p> <p>他教科等でも試してみましょう。</p> <p>〈手立てを講じた後、教職員、本人・保護者等で評価する。〉</p>
<p>成果が見られる場合 継続する。</p> <p>どこを読むか分かるようになったよ。</p> <p>検討した手立ては、「個別の支援計画」や「個別の指導計画」に明記します。計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど、PDCAサイクルを機能させて進めていくことが大切です。有効な支援は、他の教科等でも参考にできます。共有して実践したり次年度に引き継いだりできるようにしましょう。</p> <p>特別支援教育コーディネーター</p>	<p>改善が必要な場合 ステップ①、②、③に戻る。</p> <p>〈必要に応じて校内委員会やケース会議を活用する。〉</p> <p>指で押さえても、まだ読みにくいな。</p> <p>指で押さえただけでは読みにくいようだ。語のまとまりや区切りが分かりにくいみたいだね。</p> <p>② を変更→語のまとまりや区切りが分かるようにする。</p> <p>③ を変更→分かち書きされたものを用意する。</p>

* 参考資料
・障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（文部科学省）
就学を始めとする必要な支援を行う際の基本的な考え方が記載されています。第3編では「障害の状態等に応じた教育的対応」について障害種ごとに示されています。

・インクルーシブ教育システム構築支援データベース（国立特別支援教育総合研究所）
「『合理的配慮』実践事例データベース」には、事例における合理的配慮や取組内容等が掲載されています。検索画面でキーワードを入力したり、児童生徒の障害種や合理的配慮の観点（学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮等）等の条件をチェックしたりして検索できます。

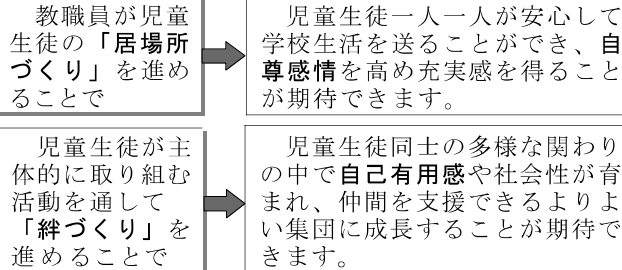


不登校への対応を三段階に分けて考える ～児童生徒一人一人の実態に応じた支援について～

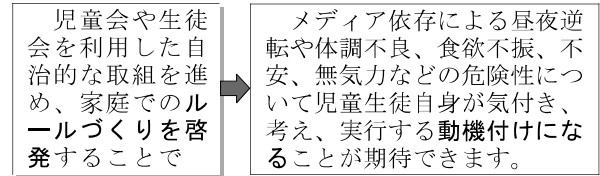
不登校は、取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉えることが必要です。児童生徒が抱える問題や困り感、不安や悩み、能力や適性、家庭環境、出席状況等、広い視野からの児童生徒理解に基づき、一人一人の実態に応じた支援が必要です。不登校への対応を、状況に応じて①未然防止、②初期対応、③自立支援など三段階に分けて考えてみるのが大切です。

1 未然防止のための取組

○魅力あるよりよい学校づくり



○メディアやSNS利用のルールづくり ～特別活動の取組を通して～



○児童生徒の発達を支える生徒指導の充実

Point1 児童生徒理解の深化

- ・日ごろの共感的な触れ合いに基づく、きめ細かい観察や面接
- ・児童生徒の特性の多面的な見取りによる、客観的かつ総合的な理解
- ・複数の教師による広い視野からの理解
- ・一人一人の不安や悩みに目を向けた、内面に対する共感的理解

Point2 教師と児童生徒の信頼関係の構築

- ・共に歩もうとする教師の姿勢
- ・授業等における充実感・成就感を生み出す指導
- ・他者を傷つける言動等に対する毅然とした対応

Point3 児童生徒相互の人間関係づくり

- ・共感的人間関係が育成され、自分の力を学級全体のために役立てようとする風土のある学級づくり

Point4 他の教職員や保護者との連携

- ・学年の教師、生徒指導主事、養護教諭など他の教職員と連携した開かれた学級経営の実現
- ・学級通信や保護者会、家庭訪問などによる相互の交流を通じた、指導の在り方に対する共通理解

どのような方法で情報モラル教育を実施していますか。(複数回答)	小学校(%)				中学校(%)			
	R1北	R2北	R3北	R3県	R1北	R2北	R3北	R3県
①教科等の授業での指導	84.0	80.8	90.0	88.0	90.0	86.7	93.3	84.7
②学年集会や全校集会での指導	38.0	61.5	48.0	48.7	83.3	86.7	76.7	82.9
③外部講師を招聘しての指導	42.0	32.7	44.0	53.4	60.0	63.3	70.0	60.2
④児童会・生徒会による主体的なルールづくり	0	3.8	12.0	6.3	46.7	20.0	26.7	35.1
⑤その他(生徒指導便り、パンフレットの発行など)	10.0	9.6	6.0	5.2	3.3	10.0	10.0	2.7

携帯電話等、インターネット利用実態調査より

※北教育事務所管内における、「児童会・生徒会による主体的なルールづくり」は、徐々に取組が進んできていますが、十分とはいえない状況です。

特別活動では、学級活動における自発的・自治的な活動を中心として、児童会・生徒会活動や学校行事等を相互に関連付けながら、自己指導能力を育みます。

特に重視したい指導・支援

- ①役割分担して協力したり、一人一人の自発的な願いや思いを大切に作り出したりすることにより、「自己存在感」を与えます。
- ②協力し助け合ったり、互いのよさを認め合ったりして取り組んだりすることにより、児童生徒相互の「共感的な人間関係」を育てます。
- ③生活改善や進路などに関する「自己決定」の場や機会を設けることにより、自己実現の喜びを味わわせます。

2 初期対応としての取組

○「早期発見」により情報を共有

計画的に教育相談を行うとともに、アンケートを定期的実施するなどして、児童生徒が抱える問題を早期発見できるように努めます。情報が一箇所に集約されるような体制を整えることも重要です。

○「即時対応」を組織的に実践

気になる児童生徒がいたら、情報共有と対応策の検討を速やかに行い、当該児童生徒や保護者と面談して状況を確認するなど、役割分担による組織的な対応をすることで不登校の未然防止に大きな効果が期待できます。

○「ケース会議」の開催

学級担任が一人で抱え込まないように、学校としての協力体制や指導体制を明確にして、共通理解・共通実践することが大切です。児童生徒の状況を見極め、現状に合った支援を随時行うことが重要です。

※「ケース会議」を基にした支援策の策定とPDCAサイクルの例については、令和3年度北の教育要覧P112参照

3 自立支援のための取組

○関係機関等との連携・協働

学校と家庭との関係が切れないように留意しながら、次の機関等との連携を進めることが考えられます。

スクールカウンセラー(S C)、広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー(S S W)、スペース・イオ、あきたリフレッシュ学園、適応指導教室、特別支援教育専門家・支援チーム、児童福祉関係機関、医療機関等

○役割分担をして組織的に対応

例) 生徒指導主事がケース会議を計画・運営
生徒支援担当がS Cと共に家庭訪問

○「児童生徒理解・教育支援シート」の作成と活用

(以下「支援シート」と記載)

不登校児童生徒について、組織的・計画的な個別の支援を行うための資料を作成することが望ましいとされており、支援シートの参考様式は文部科学省から示されています。学校間、学年間の引継ぎを行うなど継続した支援が必要です。

※「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、社会的に自立することを目指す必要があります。



学級づくりと児童生徒理解のチェックポイント ～心の居場所づくりのために～

学級づくり（配慮していますか）		児童生徒理解（こんな児童生徒はいませんか）	
学級目標	<input type="checkbox"/> 学校・学年の目標を意識している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に話し合って目標を設定している。 <input type="checkbox"/> 常に児童生徒の目に触れるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 目標達成のための手立てを準備している。 <input type="checkbox"/> 達成状況を振り返る場を設定している。	登校・下校	<input type="checkbox"/> 遅刻や遅刻ぎりぎりの登校が続いている。 <input type="checkbox"/> 友達を避けるように登下校している。 <input type="checkbox"/> 表情がさえず、ふさがちである。 <input type="checkbox"/> 学校や教室に入るのをためらっている。 <input type="checkbox"/> 他の児童生徒の物を持たされている。 <input type="checkbox"/> 急いで帰ろうとする。逆に、なかなか帰ろうとしない。
	朝・帰りの会		<input type="checkbox"/> 笑顔で挨拶をしている。 <input type="checkbox"/> 表情や健康状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 一日の目標をもたせるとともに、活動の振り返りを設定している。 <input type="checkbox"/> 連絡事項の伝達だけで終わらないようにしている。 <input type="checkbox"/> 気になる児童生徒への声掛けをしている。
授業	<input type="checkbox"/> 児童生徒の実態を踏まえて授業を組み立てている。 <input type="checkbox"/> 忘れ物をした児童生徒への対応を準備している。 <input type="checkbox"/> 座席にいない児童生徒の所在を確認している。 <input type="checkbox"/> 机や椅子の整頓、服装、使用する物の準備など授業に向かう姿勢について確認している。 <input type="checkbox"/> 授業の始まりや終わりの時刻を守っている。 <input type="checkbox"/> 学びの場にふさわしい言葉遣いをしている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の名前を敬称を付けて呼んでいる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が活躍できる場を設定している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒のよさや努力を認めたり褒めたりしている。 <input type="checkbox"/> 考えたり活動したりする時間や場を保障している。 <input type="checkbox"/> 他者と関わる場面を意図的に設定している。 <input type="checkbox"/> 積極的に意思表示ができるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 発言を共感的に受け止めている。 <input type="checkbox"/> 認め合いの場を大切にしている。 <input type="checkbox"/> 活動が遅れがちな児童生徒を見届けている。	授業時間	<input type="checkbox"/> 授業に遅れることや欠課することが多くなっている。 <input type="checkbox"/> 宿題などの忘れ物が多くなっている。 <input type="checkbox"/> 挙手や発言の回数が極端に減っている。 <input type="checkbox"/> 発表の声が小さく元気がなくなっている。 <input type="checkbox"/> 指名すると周りで冷やかすようなざわつきや目配せ、笑いが見られる。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、孤立しがちである。 <input type="checkbox"/> 仕事や作業を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 配付物が渡されないでいる。 <input type="checkbox"/> 理由もなく教師に反抗したり、無口になったりしている。 <input type="checkbox"/> テスト等の成績が下がり始めている。
	給食活動		<input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 配膳や盛り付けに目配りをしている。 <input type="checkbox"/> 食前・食後の挨拶や食事のマナーを確認している。 <input type="checkbox"/> 食器等の返し方を見届けている。 <input type="checkbox"/> 給食後の教室がきれいな状態か見届けている。
清掃活動	<input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 清掃状態を見届けている。 <input type="checkbox"/> 清掃用具の整理状況を見届けている。	清掃時間	<input type="checkbox"/> 机や椅子を運んでもらえないでいる。 <input type="checkbox"/> 他の児童生徒と離れて一人で清掃をしている。 <input type="checkbox"/> 同じ仕事を繰り返し押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 清掃をしようとしていない。
その他	<input type="checkbox"/> いじめや暴力は絶対に許さないことを宣言している。 <input type="checkbox"/> 自治的な係活動が行われ、自己有用感や所属感が味わえるよう見届けている。 <input type="checkbox"/> ロッカーやファイルなど、身の回りの整理を呼び掛けている。 <input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援策が、PDCAサイクルで実践されている。 <input type="checkbox"/> 放課後の教室の状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の作品や作文等に励ましのコメントを入れている。	部活動	<input type="checkbox"/> 準備や後片付け等を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> グループ分け等でいつも取り残されている。 <input type="checkbox"/> 上級生や下級生等から非難されている。 <input type="checkbox"/> 様々な理由を付けて休もうとしている。 <input type="checkbox"/> 練習についていけず悩んでいる。
		その他	<input type="checkbox"/> 服装や持ち物が派手になっている。 <input type="checkbox"/> 靴や持ち物等を隠されたり、紛失したりしている。 <input type="checkbox"/> 机や椅子、持ち物等への落書きやいたずらがある。 <input type="checkbox"/> 写真や作品が傷付けられている。 <input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたり、擦り傷やあざが見られたりする。 <input type="checkbox"/> 何かを伝えたそうにこちらを見ている。 <input type="checkbox"/> 連絡ノートや生活ノートに何回か消した跡がある。

※児童生徒の状況は複数の目で把握することが大切です。

※気になる児童生徒がいたら速やかに児童生徒や保護者と面談するなどして状況を確認し、即時対応を心掛けましょう。その際は、スクールカウンセラー（広域カウンセラー）やスクールソーシャルワーカー等との連携も有効です。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 目 的

秋田県教育委員会の「令和4年度学校教育の指針」及び「令和4年度の重点」、「令和4年度北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた、豊かな人間性を育むための教育活動が、具体的に実践されるように指導助言を行う。

2 期 間

令和4年5月25日（水）～令和5年2月3日（金） [月曜日は除く]

3 訪問の形態及び内容

(1) 所長訪問

【内 容】 学校経営説明、授業参観等により、学校経営全般に関する指導助言を行う。
 なお、日程等については、市町村教育委員会を經由して連絡する。

(2) 指導主事等訪問

【内 容】 学校教育の活性化と充実に資するための指導助言を行う。

【形 態】

A：指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、指導者を派遣する）

対象となる学校に必ず訪問するもの	番号	訪問分類	内 容 及 び 対 象
	①	指定教科等及び生徒指導	【内容】各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、新設の特別支援学級（廃級新設を除く。）などの指導の在り方及び生徒指導の充実について 【対象】北教育事務所が指定した学校
	②	学習指導に関する加配校	【内容】加配校における指導体制、指導方法の工夫改善について 【対象】指導方法の工夫改善のための教員加配のあった学校
	③	中学校教育課程及び初任研事後指導	【内容】中学校教育課程研究協議会参加者の個々の授業改善に向けた取組の指導及び小・中学校初任者研修において個々に研究を深めてきた各教科等の指導について 【対象】○今年度の中学校教育課程研究協議会参加対象者（各教科のみ） ○令和3年度の初任者研修を終えた教諭
学校からの求め訪問に応じてのもの	番号	訪問分類	内 容
	④	各教科等（原則として年1回）	○各教科（音楽、美術、体育等の実技指導を含む。）、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導の在り方について
	⑤	生徒指導	○生徒指導全般について
	⑥	特別支援教育	○特別支援教育全般について 通常）通常の学級実践研修（特別支援教育支援員配置校） 通級）通級による指導実践研修 特支）特別支援学級実践研修
	⑦	研究指定校	○文部科学省等の指定を受けた学校における研究領域全般について

- ・①（指定教科等）、②及び③の訪問は、他の指定訪問と兼ねることができる。
- ・③で中学校教育課程と初任研事後指導が重複した場合は、中学校教育課程（各教科のみ）を優先し、初任研事後を兼ねることとする。

B：要請訪問（市町村教育委員会又は研究団体等が旅費を負担し、指導者を要請する）

番号	内 容
⑧	○市町村教育委員会又は研究団体等が要請する訪問について（複数校による合同研究会を含む。）
⑨	○上記④に関わって、同一教科で2回以上の授業研究会を実施し、指導者を要請する場合、2回目以降は「要請訪問」とする。 ○個々の教師の授業改善について（略案による授業実施でも可）

⑧の訪問には、③の中学校教育課程（単独の場合）を兼ねることができる。

【留意点】

- ア 1 回目の指導主事訪問について
教務主任や研究主任等が、次の点について説明する時間を設定する。また、時間は質疑応答も含めて1 単位時間程度確保する。

○教育課程の編成や実施状況について

- ・今年度の重点は何か、昨年度との違いは何かについて
- ・地域に根ざしたキャリア教育の充実に関する取組について
- ・“「問い」を発する子どもの育成”を目指した取組について
- ・学習指導に関する加配のあった学校においては指導体制や実施状況について など

○学力向上に向けての具体的な取組について

- ・自校の児童生徒の実態をどのように捉えているか
- ・授業改善のためにどのような取組をしているか
- ・何を共通実践事項として取り組んでいるか など

イ 指定訪問①について

- ※1 指定教科等に関する訪問については、小学校の各教科（国語、算数を除く。）、外国語活動及び小・中学校の道徳科、総合的な学習の時間、特別活動のいずれかを指定する。原則として全教職員による研究会を設定する。ただし、文部科学省等の指定を受けた学校には、授業の提示を求めない。
- ※2 生徒指導に関する訪問については、教科等の訪問と兼ねずに単独で実施し、一般授業参観及び全教職員による研究会を設定する。

ウ 指定訪問②について

研究会の中で当該教科での取組状況や課題について説明する時間を設定する。

エ 社会教育主事の同行訪問について

希望する学校には、指導主事訪問に社会教育主事が同行し、社会教育の立場から、指導の在り方や地域素材、人材の活用等について助言や情報提供等を行う。（P25 1 指定訪問（3）イ参照）

(3) 学力向上推進班・チームによる訪問

- ・国語、算数・数学、理科、外国語活動・外国語について、1 年間を通じて継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する小・中学校に、推進班が年2 回程度訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特【学校用】）
- ・国語、算数・数学、理科、外国語活動・外国語について、テーマ研究に係る研修会等を希望する市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等が要請し、推進チームが年1 回訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特【市町村教育委員会、教育研究会等用】）

4 派遣申請書及び関係書類

(1) 派遣申請書

- ・学校は、派遣申請書を作成し、市町村教育委員会に提出する。
- ※ 研究会当日に各教科等の指導方法や研究推進等についての助言を希望する際は、派遣申請書の備考欄に質問事項等を記載の上、事前に具体的な内容について訪問する指導主事に電話等で連絡する。
- ・市町村教育委員会は、指導者の訪問日7 日前必着で、指導者が所属する所属長あて送付する。

(2) 関係書類

学校は、指導者の訪問日7 日前必着で、次の関係書類を訪問する指導者の自宅に送付する。

全ての訪問に必要な書類

- 派遣申請書の写し
- 教育課程の編成状況や実施状況、学力向上の取組、研究や研修の経緯、概要が分かる資料（学校経営計画等）
- 当日の学習指導案や資料

訪問によっては必要な書類

- 道徳科の読み物教材（教科用図書を使用する場合は除く。）
- 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の訪問については、全体計画（道徳科は、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期等を示した「全体計画の別葉」など）や年間指導計画（ただし、学校経営計画に綴じている場合は必要ない。）
- 生徒指導に関する訪問で使用する資料（一般授業一覧、研究会で使用する資料等）
- 特別支援教育に関する訪問の場合は、令和4 年度特別支援教育の研修案内を参照する。

5 その他

- (1) 研究会の日程等については、その目的や学校事情により、各学校で設定する。
- (2) 年度途中で指導者を要請するときは、北教育事務所・出張所に相談する。
- (3) 学校訪問を変更、又は中止しなければならない事情が生じた際には、速やかに北教育事務所・出張所に連絡する。
- (4) 研究を進めたり、指導案を作成したりする際の悩みや疑問には随時対応する。必要に応じて訪問する指導主事に電話等で相談する。

Ⅲ 事業等一覧

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
4	8	金	学校訪問等説明会 鹿角市・小坂町	小・中	教頭等	十和田市民センター	北教育事務所
			大館市(県立中学校を含む)			大館市立中央公民館	
			北秋田市・上小阿仁村			北秋田市交流センター	
			能代市・藤里町・三種町・八峰町			山本地域振興局	
11	月	秋田県公立小・中学校長等連絡協議会	小・中	校長等	北秋田市交流センター	義務教育課・北教育事務所	
18	月	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会(午前)	小・中	関係教育委員会、校長	北秋田市交流センター	北教育事務所	
		第1回北管内初任者研修校長等連絡協議会兼第1回初任者研修指導教員研修会(午後)	小・中	関係教育委員会、校長、指導教員	北秋田市交流センター	北教育事務所	
19	火	全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学、理科)	小・中	小6・中3	各小・中学校	文部科学省	
5	12	木	特別支援教育支援員研修会	小・中	支援員	大館市立中央公民館	特別支援教育課
	19	木	県北地区小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高	教員	北秋田市交流センター	保健体育課
	23	月	生徒指導推進会議	小・中、関係機関	関係者	北秋田市交流センター	北教育事務所
6	8	水	新任特別支援教育コーディネーター研修会Ⅰ	幼保認小・中・高	新任特別支援教育コーディネーター	北秋田市民ふれあいプラザ	特別支援教育課
	22	水	北管内小・中学校初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	29	水	中高連携授業改善セミナー	小・中	教員	総合教育センター	高校教育課
7	8	金	県北地区心の健康づくり相談会	小・中	教員	北秋田地域振興局	保健体育課
	13	水	第2回初任者研修指導教員研修会	小・中	指導教員	北秋田市交流センター	北教育事務所
	26	火	就学前・小学校北地区合同研修会	幼保認小学校	保育士等、教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所
	27	水	北管内小・中学校初任者研修事務所研修PA研修	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
8	1	月	特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会(午前)	小・中	特別支援教育 コーディネーター	北秋田市交流センター	北教育事務所
			特別支援教育かがやきミーティング (午後)	幼保認 小・中・ 高・特支、 関係機関	関係者	北秋田市文化会館	北教育事務所
	1 2 3	火 水	小学校外国語教育集中実践セミナー	小学校	教員	国際教養大学	高校教育課
	4 5	木 金	小・中学校教育課程研究協議会 ※体育・保健体育指導者研修会を 兼ねて実施する。	小・中	教員等	北秋田市立鷹巣中学校	義務教育課・ 北教育事務所
	18	木	中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	小・中	中堅教諭	北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	北教育事務所
9～12月			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	小・中	中堅教諭	教科ごとに研修実施 校を決定	北教育事務所
9	15	木	英語担当教員授業力向上実践研修	中・高	教員	総合教育センター	高校教育課
	22	木	第2回北管内初任者研修 校長等連絡協議会	小・中	関係教育委 員会、校長	北秋田市民ふれあい プラザ	北教育事務所
10	11	火	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅱ	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コーディネーター	北秋田市民ふれあい プラザ	特別支援教育課
	12	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅱ	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	25	火	キャリア教育実践研究協議会	小・中	教員等	総合教育センター	義務教育課
11	30	水	秋田県学習状況調査(中学校)	中学校	1・2年	各中学校	義務教育課
12	1	木	秋田県学習状況調査(小学校)	小学校	4～6年	各小学校	義務教育課
1	19	木	北管内学力向上推進協議会	小・中	教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所

就学前教育推進計画

1 教育・保育の充実

2 園における子育て支援

はじまりは乳幼児期から
～生きる力の基礎を培う教育・保育～

3 地域に開かれた園運営

4 教職員の資質の向上

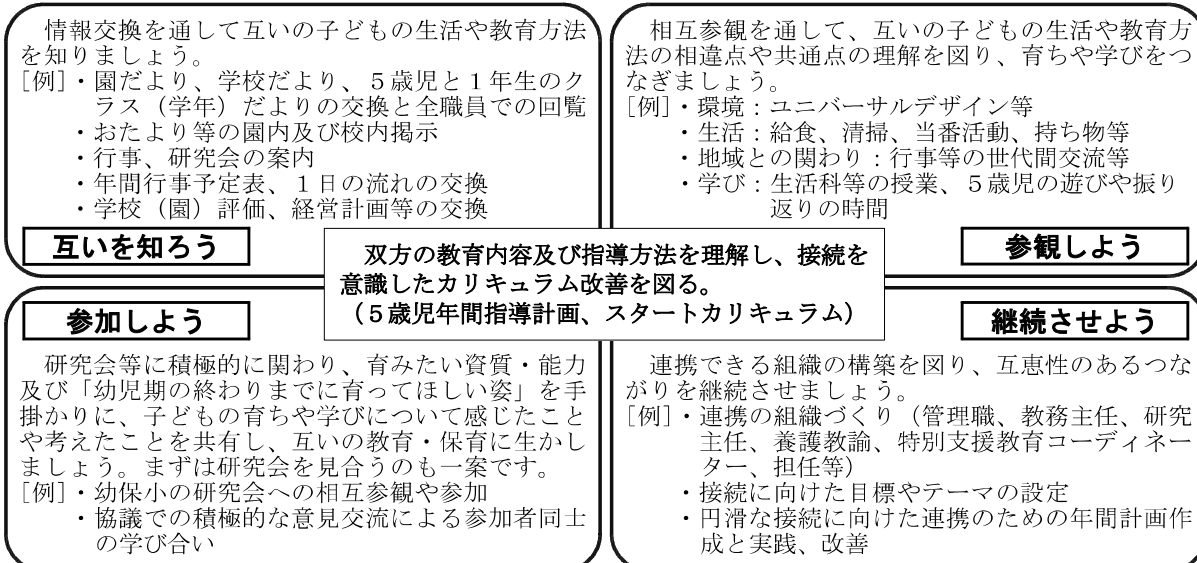
I 推進施策

1 教育・保育の充実	(1) 自分の世界を広げ、自立できる子どもの育成	(2) ふるさと教育・キャリア教育の趣旨を生かした教育・保育の推進
	<p>① 子ども一人一人が、安心して自己を表出し、主体的に環境に関わる教育・保育を通して、育みたい資質・能力を一体的に育む。</p> <p>② 安心できる環境の下、主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたことに存分に取組む中で、試行錯誤したり考えたりしようとする姿を支える教育・保育を通して、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。</p>	<p>① 地域の自然や文化等、身近な環境と十分な関わりをもたせ、多様な感動体験を通してふるさとへの愛着心を育む。</p> <p>② 身近な人と関わる楽しさや役に立ったり認められたりする喜びを通して、様々な活動に自信をもって自ら取り組もうとする気持ちを育む教育・保育の充実を図る。</p>
2 園における子育て支援	(3) 豊かな心と健やかな体の育成	(4) 小学校以降の学びにつながる教育・保育
	<p>① 5領域のバランスを考慮し、心身の調和がとれた発達を促す総合的な教育・保育を展開する。</p> <p>② 信頼関係に支えられた生活を基盤とした様々な人との関わりの中で、自己肯定感を育み、道徳性や社会性の醸成を図る。</p>	<p>① 互いに思いを伝え合い、生活や遊びを通して他者と関わって活動する楽しさを味わうなど、協同する経験の充実を図る。</p> <p>② 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実により、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る。</p>
3 地域に開かれた園運営	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 家庭や地域と共に子ども一人一人の育ちを支える子育て支援
	<p>① 子どもの育ちについて保護者と相互理解を深め、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。</p> <p>② 家庭の実情に応じた支援を推進するために、地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。</p>	<p>① 子ども一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域と共にその成長・発達を支える。</p> <p>② 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、個別の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携し、より適切な支援ができるように努める。</p>
4 教職員の資質の向上	(1) 特色ある園を創造するカリキュラム・マネジメントの確立	(2) 主体的な活動としての生活や遊びを促す教育・保育の計画
	<p>① 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、園目標及び重点目標を実現するための全体的な計画や教育課程を作成し実施する。</p> <p>② 学校(園)評価等を実施し、その情報を積極的に公表し、家庭や地域社会との連携の下、園運営の改善・充実を図る。</p>	<p>① 一人一人の子どもの発達や学びに必要な経験が得られるよう、ねらいと内容を明確にした指導計画を作成し、意図的・計画的な環境の構成と関わりでの充実を図る。</p> <p>② PDCAサイクルを機能させた教育・保育の実現に向けて、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、具体的な子どもの姿を通して評価し、指導計画の改善を図る。</p>
4 教職員の資質の向上	(1) 信頼され、魅力ある園及び保育者を目指す研修	(2) 今日的な課題に対応するための研修
	<p>① 園の課題を共通理解し全職員の参画意識を高め、組織的・計画的・継続的な研修・研究の充実に努める。</p> <p>② 秋田県教職キャリア指標(保育者)を踏まえた体系的・計画的な研修を通して、保育者としての資質及び専門性の向上に努める。</p>	<p>① 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育・保育改善に関する研修・研究を推進する。</p> <p>② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある子どもの理解と合理的配慮を踏まえた教育・保育について、全職員の理解を図る研修を推進する。</p>

就学前教育 就学前教育と小学校教育との円滑な接続

就学前教育と小学校教育との円滑な接続のためには、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ちや学びについて保育者と小学校教員による相互理解を図っていくことが必要です。就学前教育においては、小学校以降の子どもの発達を見通しながら保育活動を展開し、育みたい資質・能力を育むことが大切です。

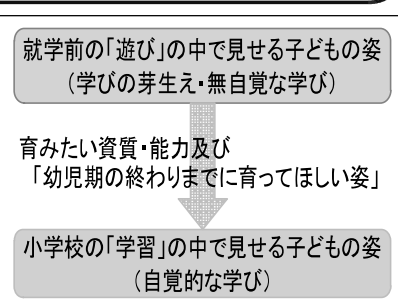
円滑な接続に向けた連携のために ※取り組みやすいことから始めてみましょう。



子どもの姿から読み取れる育ちや学びと小学校生活とのつながり

Point 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、就学前教育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿です。育みたい資質・能力は遊びを通しての総合的な指導により一体的に育まれ、小学校教育以降の資質・能力につながっていきます。

【例】5歳児の砂場の遊びのエピソードを基に、子どもの姿から育ちや学びを読み取り、小学校生活へのつながりについて保育者と小学校教員とで話し合いました。話し合ったことは、**①子どもの姿 ②子どもの姿から読み取った育ちや学び ③小学校生活へのつながり**の3点にまとめました。




数人の子どもたちが友達と砂場で遊んでいるときに、片方の桶の端からバケツで水を流すと、水がもう一方の桶の方に上って流れ込むことを発見する。いつもと違う水の流れ方に興味をもち、空のペットボトルをロケットに見立てて手前の桶に置き、水を流して反対側の桶から飛び出させるという遊びに発展する。

なかなかうまくいかないが、「もっとたくさん水がいるんじゃない」「ああ、今度は強すぎだ」「じゃあ、少しずつ流してみる」などと友達と考えを出し合い、水の量や流す勢いを変えながら、繰り返し試す。しばらく試した後、バケツ一杯に汲んだ水を、始めはゆっくりと流し出し、半分ほど流したところで、勢いをつけて一気に全部流すと、うまくいくことを発見する。

ペットボトルは水の勢いに合わせて、始めはゆっくりと手前の桶から流れ出し、最後は勢いよく反対側の桶の先端から飛び出す。子どもたちは「やったあ」「大成功」と言って喜び合い、遊びが続いていく。

【出典】幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領各解説

- | | | |
|---|---|---|
| <p>①仲間と道具を使った遊びを継続している。
 ②探究心の芽生え、協同性
 ③主体的に取り組む態度、集団生活の基礎等</p> | <p>①仲間と調整しながら繰り返し試している。
 ②協力と役割分担、目的の共有、試行錯誤、自立心、言葉による伝え合い、思考力の芽生え
 ③話す力、聞く力、学び合いの基礎、根気強さ、協働的な学習等</p> | <p>①ロケットの発射に成功し喜び合っている。
 ②達成した喜び、感情の表出、協同する楽しさの実感、仲間意識
 ③協力して生活したり学び合ったりする姿、前向きに取り組もうとする意欲等</p> |
| <p>①実現に向けアイデアやイメージを共有し遊びに没頭している。
 ②予測、集中力、健康な心と体
 ③見通しをもったり伸び伸びと行動したりする力等</p> | <p>①水遊びを繰り返し水の流量の加減をしている。
 ②根気強さ、自立心
 ③粘り強さ、生活を楽しむ充実させようとする意欲等</p> |  |

①②の関連を保育者と一緒に話し合うと、私たちも理解が深まります。②の学びを読み取る際に、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにすると、小学校生活とのつながりが分かりやすいです。

保育者

小学校教員

②③の関連を知ることで、園で培われた育ちや学びが、小学校生活の様々な場面で発揮されることが分かりました。幼保小で育ちや学びを話し合うことは大切ですね。

Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問

種別	目的	対象(回数)	内容	手続き等
計画訪問	指導主事及び幼稚園教育要領、型認定こども園保育の指針等の踏まえた指導・保育の充実を図る。	公立幼稚園(年1回) 公立幼保連携型認定こども園(年1回)	○保育参観 ○諸表簿閲覧 ・指導要録 ・出席簿 ・健康診断票 ○資料閲覧(要項参照) ○運営説明 ○協議	・北教育事務所において調整後、期日及び訪問者を決定し、町担当課を経由して通知する。 ・各園が当日の日程等について文書を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を 訪問日の7日前必着 で北教育事務所へ 訪問者の人数分 送付する。
認定こども園訪問	認定こども園に求められる機能の維持・向上のため、要請に基づいて、指導主事及び幼稚園教育要領、保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育の指針等の具体を踏まえた助言等の質の高い教育・保育の充実を図る。	認定2年目以降の認定こども園(年1回) ※公立幼保連携型認定こども園を除く	○保育参観 ○資料閲覧(要項参照) ○運営説明 ○協議 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各園からの要請を受け、北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・認定こども園訪問及び大館市・能代市(注)以外の市町村の要請訪問は、各園が「派遣依頼書」を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ送付する。 ・大館市・能代市の要請訪問は市担当課が「派遣依頼書」を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ送付する。 ・認定こども園訪問及び大館市・能代市以外の市町村の要請訪問実施園は、当日の資料(要項参照)を 訪問日の7日前必着 で北教育事務所へ 訪問者の人数分 送付する。 ・大館市・能代市の要請訪問実施園は当日の資料(要項参照)を市担当課へ訪問者の人数分提出する。市担当課は、 訪問日の7日前必着 で北教育事務所へ 訪問者の人数分 送付する。
要請訪問	要請に基づいて指導主事及び幼稚園教育要領、型認定こども園保育の指針等の踏まえた助言等の質の向上や園内研修の充実を図る。	就学前教育・保育施設等(年1回) ※計画訪問又は認定こども園訪問実施施設を除く ※「認定こども園サポート事業」実施施設を除く ※大館市・能代市の施設は市からの要請とする	○保育参観 ○協議等 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各種研究団体等は「派遣依頼書」を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ直接送付する。
訪問指導	指導主事が訪問しない施設に幼保指導員が訪問し、各施設における保育の状況等について把握し必要な助言や援助を行い、入所児の福祉の向上を図る。	認可保育所 へき地保育所 認可外保育施設 事業所内保育施設等	※保育実践における専門的指導及び保育所最低基準適合指導等について各施設の実情に応じて実施する。	・北教育事務所の担当者が各保育所等と調整を行い、期日及び訪問者等を決定する。日程は2時間程度とする。

今年度から大館市・能代市以外の市町村においては、上記訪問に加え、「園支援訪問」の事業が始まります。各種実施要項を確認の上、教育・保育の質の向上や園内研修の充実のために御活用ください。

〔訪問種別〕文書提出手順及び提出先の留意点

訪問種別	派遣依頼書等	訪問に係る資料
計画訪問	<ul style="list-style-type: none"> 各園が作成し、電子メールか郵便で送付【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着) 	<ul style="list-style-type: none"> 各園は北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付(訪問日7日前必着)
認定こども園訪問		
要請訪問	<ul style="list-style-type: none"> 大館市・能代市担当課が作成し、電子メールで送付【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着) 	<ul style="list-style-type: none"> 各園は市担当課へ訪問者の人数分提出 市担当課は北教育事務所へ訪問者の人数分を郵便で送付(訪問日7日前必着)
要請訪問(大館市・能代市)		
要請訪問(各種研究団体等)	<ul style="list-style-type: none"> 各種研究団体等が作成し、電子メールか郵便で送付【送付先】北教育事務所(訪問日2週間前必着) 	<p>(注)大館市・能代市は「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」実施市</p>

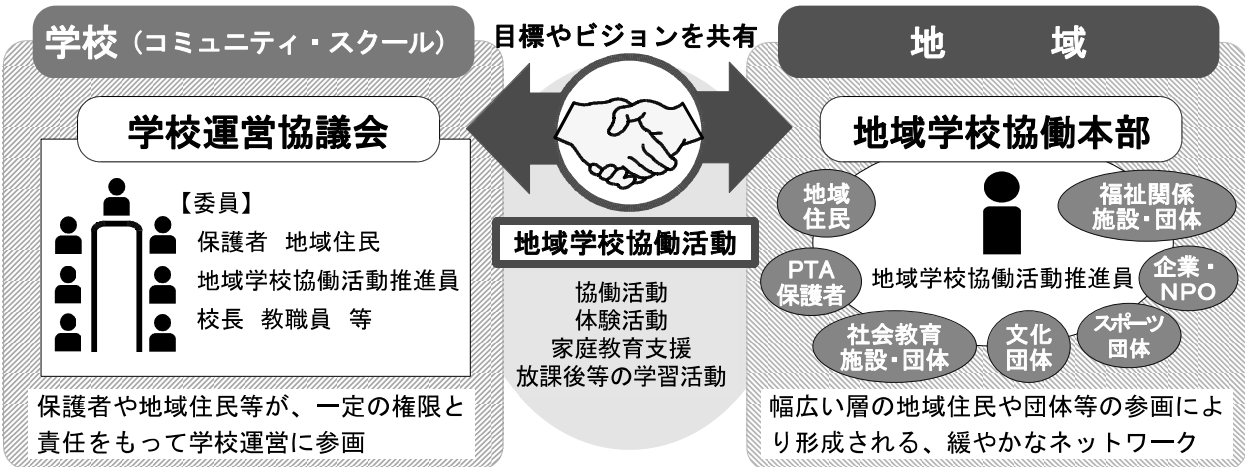
社会教育推進計画

北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

学校では	市町村では
<p>活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の教育資源の活用 2 地域との連携・協働 3 保護者や地域への働き掛け 4 幅広い識見と指導力を培う研修 	<p>学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題の解決に向けた学習の充実 2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進 3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け 4 幅広いコーディネートと研修

学校と地域の連携・協働を推進する体制（イメージ）



地域とともにある学校づくり ⇨ 併せて実現 ⇨ 学校を核とした地域づくり

関連法令

- 教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）
学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協働に努めるものとする。
- 社会教育法第9条の7（地域学校協働活動推進員）
教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。
地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5（学校運営協議会）
教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。（後略）

I 推進施策

学校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

<p>1 地域の教育資源の活用</p>	<p>(1) 地域素材の整備・活用と学校支援ボランティアの拡充</p> <p>① 授業の目標やねらいを達成するための適切な地域素材の発掘・教材化を図り、その活用に努める。</p> <p>② 教育目標やビジョンを地域と共有し、地域学校協働活動推進員等と連携を図りながら、学校支援ボランティアの拡充や効果的な活用に努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等年間指導計画における地域素材活用の見直し ・各教科等での地域人材による指導・支援 ・見守り隊、校内外の環境整備等に関連する支援 	<p>(2) 地域の教育力を生かした読書活動や体験活動の推進</p> <p>① 読み聞かせボランティアや公立図書館職員等と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図る。</p> <p>② 地域人材や教育関連施設等を活用し、自然体験活動や芸術・文化体験活動の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等による朝読書や昼読書時の読み聞かせの実施 ・大館少年自然の家やあきた白神体験センター等の活用による各種体験活動の実施 ・地域と連携した伝統芸能継承への取組
<p>2 地域との連携・協働</p>	<p>(1) 地域と連携・協働するための仕組みづくり</p> <p>① 地域に根ざした系統的なふるさと教育・キャリア教育等を通して、学校間・校種間の連携・接続や地域との連携・協働を意図的・計画的に推進する。</p> <p>② 社会教育施設や自治会、各種団体、企業等と連携しながら、地域住民との話合いの機会を設定するとともに、地域住民が教育活動に参画する仕組みづくりに努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携による、ふるさとを考える会議の開催 ・PTA、地域住民及び各種団体等による合同会議の開催 ・地域学校協働活動推進員や学校支援ボランティア等が活用する地域ボランティア室の設置 	<p>(2) 地域の活力を高める教育活動の推進</p> <p>① 児童生徒や地域住民、各種団体等が活動の様子や学んだ成果を紹介し交流する機会を設定するなどして、互いの協働への意識の向上を図る。</p> <p>② 地域の課題や展望について考えを発信する活動、地域の産業に関わる活動等、地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と合同の防災訓練、運動会や文化祭などでの学校行事と公民館行事の合同開催 ・各種福祉施設との交流活動やボランティア活動の実施 ・小中連携による地域イベント等でのPR・ガイド・販売活動等の実施
<p>3 保護者や地域への働き掛け</p>	<p>(1) 児童生徒を地域全体で育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 保護者や地域への積極的な情報発信を通して、学校教育への理解を深めるとともに教育目標やビジョンの共有化を図る。</p> <p>② 学校行事や地域行事を通して、保護者や地域、幼児児童生徒が交流する機会を設定するとともに、PTA活動等と協力して、地域の実態に応じた教育活動を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区内の幼児児童生徒全員によるイベント開催 ・学校報等の自治会を通じた全戸配付や公共施設での掲示 ・PTA総会等における協働活動の周知と参加の呼び掛け 	<p>(2) 家庭教育に関する学習機会の設定</p> <p>① 児童生徒の実態や保護者の意識を把握し、自校の課題や保護者のニーズに対応した学習会の開催や情報提供に努める。</p> <p>② 児童生徒がメディアやSNS等を健全に利用できるよう、講座等を活用し保護者への啓発に努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA研修会や就学時健康診断での家庭教育講話の実施 ・保護者の声を反映させるアンケート調査の実施と活用 ・インターネット健全利用に係るあきた県庁出前講座の活用
<p>4 幅広い識見と指導力を培う研修</p>	<p>(1) 地域理解を深めるための研修</p> <p>① 地域の産業・文化・歴史・自然等の特徴を理解する研修の充実を図る。</p> <p>② 地域と連携・協働した活動をOJTの一つと捉えて、地域素材や人材をより効果的に活用するための研修の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域素材や人材を活用した授業研究会の実施 ・教職員の学区内フィールドワークや地域行事への参加 ・地域学校協働活動推進員等との合同研修会の実施 	<p>(2) 地域に信頼され、魅力ある教職員を目指す研修</p> <p>① 地域との連携・協働に係る研修の充実を図ったり、校外の研修に積極的に参加したりするように努める。</p> <p>② 地域と連携・協働した活動等について評価・見直しをして、地域に対する教職員一人一人の理解を深める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部や学校運営協議会に関する研修会の実施 ・地域連携・協働に関する先進地視察や校外研修会への参加

<p>1 地域課題の解決に向けた学習の充実</p>	<p>(1) 既存の学習内容の見直しと、地域課題への対応</p> <p>① 持続可能な地域をつくるという視点で、生涯学習・社会教育に関わる施策や事業を推進する。</p> <p>② 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、地域課題に対応した学習機会の提供を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種調査による地域の実態や住民アンケートを反映させた事業の実施 講座受講者による自主グループ立ち上げへの支援 高齢者サミットや若者学習会等、対象を絞った事業の実施 	<p>(2) ボランティア活動や体験活動の推進</p> <p>① 学校や福祉施設等でのボランティア活動の機会の拡充や、高校生や青年の地域支援ボランティアの育成を図る。</p> <p>② 社会教育施設や専門職員を積極的に活用し、体験活動等の機会の拡充と内容の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの公募、活動機会の提供と拡充 高校生や青年の地域支援ボランティアの公募、活動と交流の促進 社会教育主事による出前講座の実施
<p>2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進</p>	<p>(1) 地域住民の意欲や自主性を高める機会の設定</p> <p>① 公民館事業や地域イベント等を活用し、地域住民が活動の様子を紹介したり、学んだ成果を地域の活動に生かしたりする機会を提供する。</p> <p>② 地域住民や各種委員・団体が生涯学習・社会教育関連事業の企画・運営に参画する体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館祭の開催や生涯学習フェスティバルへの参加 各種委員等による市町村事業の企画・運営への参画 SNS等、多様なメディアを活用した活動内容の発信 	<p>(2) 絆づくり・地域づくりの推進</p> <p>① 共生社会の実現に向け、社会教育施設等を拠点として、地域住民が互いに学び合う機会を提供する。</p> <p>② 伝統芸能や地域文化の継承活動、世代間交流事業等を通して、住民の地域に対する愛着や誇りを育む。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等における障害者の生涯学習講座の実施 世代間交流の積極的な企画・運営 伝統芸能に取り組む学校と地域住民との仲介
<p>3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域が連携・協働するための体制づくり</p> <p>① 学校や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働しながら、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりを推進する。</p> <p>② 学校や家庭における放課後の活動、休日の体験活動等、学校、家庭、地域のニーズに対応した連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動関係者が集まり、地域と学校の連携・協働について話し合う場の設定 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施 ふるさと教育・キャリア教育等で学校が求める人材の派遣 	<p>(2) 幼児児童生徒を地域全体で育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 地域と学校（園）が目標やビジョンを共有し、連携・協働するための会議や研修会等の機会を設定する。</p> <p>② 学校（園）や社会教育施設、自治会、各種団体、企業等と連携・協働し、地域の実態に応じた教育活動を推進しながら幼児児童生徒を地域全体で育てる機運を高める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と保護者、学校（園）関係者等による熟議の開催 地域文化祭などの公民館事業と学校（園）行事の合同開催 家庭教育を支援する団体等と協働した事業の実施
<p>4 幅広いコーディネートと研修</p>	<p>(1) 地域課題の解決に向けたコーディネート</p> <p>① 地域住民や各種団体等との交流を通して地域課題の把握に努め、その解決に向けた協議の機会を設定する。</p> <p>② 首長部局や各種団体等と連携・協働し、組織的・継続的な仕組みづくりに努め、地域課題に対応した事業等を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもについて考える協議会等の開催 学校教育担当課や首長部局の各課、各種団体と連携した事業の実施 	<p>(2) 組織としての研修の充実</p> <p>① 職員や各種委員が、重点施策等について共通理解を図る機会を設定し、組織としての研修を行う。</p> <p>② 地域づくりや地域貢献の視点に立った生涯学習・社会教育を推進するための研修を行う。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン形式での研修会等の実施 教育委員会担当職員、公民館職員の合同研修会の開催 他市町村の主催事業の視察及び合同研修会の開催

[推 進 資 料]

学校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

◆地域との連携・協働を推進する取組例◆ (推進施策2-(1)-①)

小・中学校が連携して系統性のあるふるさと教育を推進し、児童生徒の豊かな心と郷土愛を育みたい。

町の将来について考える「町づくり学 小・中合同発表会」



願 い

実 践

期 待 され る 効果

◆地域の活力を高める取組例◆ (推進施策2-(2)-②)

地域のよさを味わい、発信することにより、ふるさとへの愛着心につなげたい。

体験や学びを生かした特産品の販売



児童生徒

- ・地域の文化、産業等に対する新たな認識を獲得することで、ふるさとを愛し、ふるさとに生きる意欲の喚起につながる。
- ・地域の人たちと目標を共有し、協働して取り組むことにより、学習意欲の向上と自己有用感の高まりにつながり、より一層社会性やコミュニケーション能力が育まれる。

地域住民

- ・児童生徒に働く喜びやこれまでの歩みなどを伝えることで、生きがいづくりの場ができる。
- ・地域のよさやそこに住む人々の願いを伝えることで、ふるさとについて再考する機会になる。

地域全体

- ・児童生徒と地域住民が協働することにより、地域に活力が生まれる。
- ・学校と地域の一体感が醸成され、ふるさとを共に支えていこうとする気概ある人材の育成につながる。

市町村

学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

◆絆づくりを推進する取組例◆ (推進施策2-(2)-①)

公民館において障害者を含めた誰もが参加できる講座を実施し、障害者の学びの場を拡充したい。

障害者の生涯学習支援講座（音楽療法）



願 い

実 践

期 待 され る 効果

◆地域全体で子どもを育てる意識を高める取組例◆ (推進施策3-(2)-②)

各種団体と連携・協働して木育を推進し、地域全体で子どもを育てる意識を高めたい。

木育推進事業「木育キャラバンinおおだて」



地域住民

- ・学んだことを地域に還元することで、互いに存在感の高まりを感じることができる。
- ・協働して様々な活動を行うことで、新たな発見や喜び、感動が生まれる。

地域全体

- ・生きがいづくり、仲間づくりにつながり、住民同士のネットワークが広がる。
- ・世代間交流によって、地域コミュニティの活性化が図られる。
- ・地域の教育力が向上して、互助・共助による持続可能な地域づくりが進む。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的
「北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた持続可能な地域づくりにつながる学校教育や社会教育を推進することができるよう情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問日時（ア、イは学校の計画による、ウは6月～8月）
各校の訪問日時の希望を基に調整し、決定する。
- (3) 訪問の形態及び内容等（いずれかの形態を選択する）

	形態（対象）	時間	内 容
ア	研修会（原則全教職員）	90分 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介 ・各校における重点及び施策についての取組状況の協議 ・各校における課題や、地域との連携・協働の推進についての協議（ワークショップ等）
イ	指導主事等訪問による授業研究会への同行（原則全教職員）	学校が 計画した 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・北の社会教育が目指す方向性の説明や教育活動全般を通じた地域の教育力の活用、地域との連携・協働の在り方についての助言 ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や人材の活用についての情報提供や助言
ウ	協議会（管理職、担当者等）	60分 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介 ・各校における重点及び施策についての取組状況の協議

- (4) 訪問者
社会教育主事、社会教育アドバイザー、市町村社会教育関係職員 等

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的
学校の要請により訪問し、学校教育や社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問者と主な内容
 - ① 社会教育主事が対応する内容
 - ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や人材の活用についての情報提供や助言を行う。（授業の構想段階での情報提供も可能）
 - ・教職員や保護者等を対象として、「活力ある地域コミュニティの核となる学校」の在り方や家庭教育について助言を行う。
 - ② 社会教育アドバイザーが対応する内容
 - ・就学時健康診断やPTA研修会等で、家庭教育や社会教育について助言を行う。
 - ・地域とともにある学校づくりや、家庭教育支援体制づくりについて助言を行う。

3 派遣申請書及び関係書類

- (1) 派遣申請書
 - ① 指定訪問ア（研修会）及びウ（協議会）の場合、派遣申請書の提出を求めない。
 - ② 指定訪問イ（指導主事等訪問による授業研究会への同行）及び要請訪問の場合、学校は、指導主事等の学校訪問と同様に派遣申請書及び学習指導案等を提出する。（P15 4 派遣申請書及び関係書類参照）
 - ③ 社会教育アドバイザーを要請する場合、学校は、派遣申請書（指定様式）を作成し、直接、北教育事務所長あて送付する。
- (2) 関係書類
学校は、北の社会教育推進施策（P22 学校編）に基づいた取組状況（指定様式）を作成し、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事等に送付する。

Ⅲ 市町村教育委員会訪問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的
北の社会教育の重点及び推進施策についての周知を図るとともに、市町村の実態に応じた具体的な生涯学習・社会教育の推進方策の在り方を探るための研究協議を行う。
- (2) 訪問日時（9月～11月）
各市町村教育委員会の訪問日時の希望を基に調整し、決定する。
- (3) 内容
 - ① 説明 北の社会教育の重点及び推進施策について
 - ② 協議 北の社会教育推進施策に関わる取組状況や社会教育推進上の課題等について
- (4) 訪問者
社会教育主事、社会教育アドバイザー 等

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的
市町村教育委員会や各種団体等の要請により訪問し、社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 主な内容
指定訪問に準ずるが、社会教育推進計画策定に関する事項等、要請団体の要望に応じる。

3 派遣申請書

- (1) 指定訪問の場合、派遣申請書の提出を求めない。
- (2) 要請訪問の場合、派遣申請書（任意様式）を作成し、社会教育主事等が所属する所属長あて送付する。

IV 主な事業一覧

事業名	趣旨や内容等
学校・家庭・地域連携総合推進事業	<p>持続可能な取組の体制づくりに向けた支援や人材養成をねらいとした協議会、研修会等を実施することにより、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の一体的な推進による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校・家庭・地域連携協議会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和4年6月3日（金） 秋田県生涯学習センター 令和5年2月3日（金） 秋田県生涯学習センター ・内容 地域における教育支援活動の一層の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や課題、今後の運営方針等について協議する。 ○「県北地区指導者等研修会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 【放課後支援者研修会】 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和4年6月1日（水） 大館市立中央公民館 令和4年6月8日（水） 能代山本広域交流センター ・内容 地域学校協働本部、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の関係者を対象として、児童理解を深めるとともに、日常の指導技術等の向上を図る。 【地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会】 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和4年6月15日（水） 秋田県生涯学習センター 令和4年7月28日（木） 北秋田市民ふれあいプラザ ・内容 地域学校協働本部、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の関係者、地域連携担当教職員等を対象として、教育資源の活用や学校と地域の連携・協働の在り方等について理解を深める。 ○「あきた県庁出前講座（家庭教育講話等）」による家庭教育支援
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	<p>社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等への啓発（あきた県庁出前講座「インターネット健全利用啓発講座」等） ○ネットトラブル等の被害拡大を抑制するネットパトロール ○ネットトラブル等による困難を抱える子どもとその保護者への支援
つながり、広げる子どもの読書応援事業	<p>子どもと本をつなぐ人材を継続的に育成・支援するとともに身近な読書の場である学校図書館の活性化を図り、読書への関心を高める取組を実施することにより、本を通じて自分の生活をより豊かにすることのできる子どもを育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「読み聞かせボランティア養成講座」「中学生・高校生ビブリオバトル」「秋田県読書フェスタ」「学校図書館活性化支援」等の実施
豊かな感性と創造性を育む文化芸術体験活動の推進事業	<p>子どもたちの発達の段階に応じて芸術・文化に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな感性・創造性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県青少年劇場」の推進 ○「文化芸術による子供育成総合事業」の推進

所員の事務分担

I 北教育事務所

職名	氏名	事務分担
所長	なか い じゅん 中井 淳	○総括
副所長	はかま た こう き 袴田 幸樹	○総括補佐

総務・幼保推進班

職名	氏名	事務分担
副所長 (兼)班長	はかま た こう き 袴田 幸樹	○総務・幼保推進班総括 ○公印管理、文書主任 ○渉外 ○所内職員の研修 ○衛生管理者 ※鹿角出張所、山本出張所総務班兼務
副主幹	せき 関 ゆか こ 関 由香子	○保育所、認定こども園等指導監査 ○認可外保育施設立入調査 ○児童福祉法関係届出受理・認可事務
副主幹	むら た かず よし 村田 一剛	○物品取扱員 ○文書副主任 ○予算・決算 ○服務・給与・旅費 ○福利厚生 ○保育所、認定こども園等指導監査 ※鹿角出張所、山本出張所総務班兼務
指導主事	しょう じ のぶ こ 庄 司 伸子	○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導 ○特別な配慮が必要な乳幼児への支援 ○就学前と小学校との円滑な接続に関する研修 ○認定こども園サポート事業
指導主事	おか べ けん や 岡部 賢哉	○わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 ○わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業
幼保指導員	ひ かげ きょう こ 日景 恭子	○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導
幼保指導員	き とう まき こ 佐藤 真紀子	○保育所、認定こども園等指導監査の補助 ○認可外保育施設立入調査の補助 ○乳幼児期の教育・保育に関する関係機関との連絡調整
臨時職員	く どう ひと み 工藤 仁美	○事務補助

管理班

職名	氏名	事務分担
主任管理主事 (兼)班長	た むら しん いち 田村 新一	○北管内の人事管理等に関すること
管理主事	あ べ たか もと 阿部 剛士	○大館・北秋田地区の人事管理等に関すること

指導・社会教育班

職名	氏名	担当			担当業務等	担当事務
		教科	教科外			
主任指導主事 (兼) 班長	中田 康広			学校経営	○全県小・中学校長等連絡協議会 ○ICTを活用した授業改善支援事業	◎指導総括 ◎県関係連絡調整 ◎教職員派遣
指導主事	中川 博子	理 科 生 活	総合的な 学習の時間	学習指導 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○ICTを活用した授業改善支援事業	◎指導庶務 ◎北の教育要覧 ◎国・県指定事業 ◎環境教育
指導主事	佐藤 孝子	音 楽	道 徳	進路指導	○教科書展示会 ○いのちの教育あったかエリア事業 ○北管内学力向上推進協議会	◎学校訪問計画 ◎教職員研修
指導主事	加藤 宏和	特別支援教育 就学前教育			○かがやきミーティング ○特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指導主事	中嶋 舞衣子	国 語	総合的な 学習の時間	学習指導	○初任者研修校長等連絡協議会等 ○学校図書館調査関係 ○学習状況調査関係	◎初任者研修 ◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎研究推進校
指導主事	須合 真紀子	算 数 数 学	特別活動	学習指導 ふるさと教育 キャリア教育	○中堅研校長等連絡協議会 ○中堅研事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○キャリア教育事業関係	◎中堅教諭等研修 ◎特別活動 ◎進路指導(キャリア教育)
指導主事	田 森 舞	図画工作 美 術	道 徳	教育課程	○教育課程研究協議会 ○教育課程調査関係 ○実践的指導力習得研修	◎教育課程 ◎道徳教育 ◎保健体育課関係
指導主事	安部 寛	生徒指導全般			○中学校スクールカウンセラー配置 事業 ○広域カウンセラー配置事業 ○すこやか電話相談 ○生徒指導推進会議	◎生徒指導 ◎人権教育
指導主事	市川 聖子	英 語	外国語 活動	国際理解教育	○AKITA英語コミュニケーション 能力強化事業 ○初任者研修校長等連絡協議会等 ○初任者研修事務所研修PA研修	◎国際理解教育 ◎センター関係 ◎教育専門監関係 ◎情報教育
指導主事	出川 大輔	社 会	特別活動	進路指導	○初任者研修事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○北管内学力向上推進協議会	◎進路指導(入試関係) ◎学校訪問計画

職名	氏名	担当事業	担当事務
主任 社会教育主事	さくらぼ なおし 櫻庭直	○市町村教育委員会訪問	◎北管内社会教育の総括 ◎課、所、関係機関、団体等との連携 ◎職員派遣関係 ◎社会教育表彰 ◎社会教育主事講習
社会教育主事	つじ え よし き 辻永佳樹	○社会教育関係職員学校訪問 ○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○障害者の生涯学習支援事業 ○生涯学習・社会教育関係事業 ○秋田型教育留学推進事業	◎北の教育要覧 ◎学校訪問（大館・北秋田地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関する こと ◎読書活動・体験活動推進に関する こと ◎障害者の生涯学習推進に関する こと
社会教育 アドバイザー	きの した たかし 木下隆	○市町村における家庭教育支援及び社会教育活動への助言 ○家庭教育及び社会教育に係る学習活動の情報収集及び提供 ○地域とともにある学校づくりへの助言 ○家庭教育及び社会教育施策の推進に関する こと	

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
北秋田市教育委員会 (あきたリフレッシュ学園) 0186-78-4180	つ や たい すけ 津谷泰介	○あきたリフレッシュ学園の運営に関する こと ○秋田型教育留学推進事業

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	むら かみ みつ あき 村上光明 み さわ ゆう 三澤友	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

Ⅱ 鹿角出張所

職名	氏名	事務分担
出張所長	山田 仁美 <small>やま だ ひと み</small>	○鹿角出張所の総括

管理・指導班

職名	氏名	事務分担
副主幹 (兼)班長	小館 直子 <small>こ だて なお こ</small>	○鹿角地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担当		担当業務等	担当事務
		教科	教科外		
指導主事	佐々木 壮 <small>さ さ き たける</small>	算数 数学	道徳 教育課程 学習指導 国際理解教育 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○学習状況調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ○教育課程調査関係 ○教科書展示会 ○理数学力向上推進事業	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎国際理解教育 ◎道徳教育
指導主事	布田 美香子 <small>ぬの た み か こ</small>	特別支援教育 就学前教育		○かがやきミーティング ○特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指導主事	阿部 大地 <small>あ べ だいち</small>	保健体育	特別活動 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 進路指導 保健体育全般	○生徒指導総合支援事業 ○キャリア教育事業関係 ○初任者研修 ○体育・保健体育指導者研修会	◎生徒指導 ◎環境教育 ◎進路指導 ◎特別活動 ◎保健体育課関係

職名	氏名	担当事業	担当事務
社会教育主事	伊藤 勝 <small>いとう まさる</small>	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（鹿角地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関する こと ◎読書活動・体験活動推進に関する こと

職名	氏名	事務分担
臨時職員	伊藤 真由美 <small>いとう まゆみ</small>	○事務補助

Ⅲ 山本出張所

職名	氏名	事務分担
出張所長	野村 誠 <small>のむら まこと</small>	○山本出張所の総括

管理・指導班

職名	氏名	事務分担
副主幹 (兼)班長	長門 亮 <small>なが と りょう</small>	○能代・山本地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担当		担当業務等	担当事務
		教科	教科外		
指導主事	柴田 誠 <small>しば た まこと</small>	国語	道徳 教育課程 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○教育課程調査関係 ○初任者研修	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎道徳教育
指導主事	柴田 淳 <small>しば た じゅん</small>	家庭 技術・家庭	特別活動 学習指導 国際理解教育 情報教育	○学習状況調査関係 ○学力向上支援事業 ○中堅教諭等資質向上研修 ○教科書展示会	◎国際理解教育 ◎特別活動
指導主事	櫻田 佳枝 <small>さくら だ かえ</small>	特別支援教育 就学前教育		○かがやきミーティング ○特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指導主事	高橋 毅 <small>たか はし つよし</small>	理科 生活	総合的な 学習の時間 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 進路指導 保健体育全般	○生徒指導総合支援事業 ○キャリア教育事業関係 ○実践的指導力習得研修	◎生徒指導 ◎環境教育 ◎進路指導 ◎保健体育課関係

職名	氏名	担当事業	担当事務
社会教育主事	青山 功基 <small>あお やま こうき</small>	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（能代・山本地区） ◎学校を核とした地域づくりの推進に関する こと ◎読書活動・体験活動推進に関する こと

職名	氏名	事務分担
臨時職員	吉田 美奈子 <small>よし だ みなこ</small>	○事務補助

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
八峰町教育委員会 (あきた白神体験センター) 0185-77-4455	大原 修 <small>おお はら おさむ</small>	○あきた白神体験センターの運営に関する こと

参 考 資 料

I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覽

令和4年4月現在

教育委員会名	教育長名	所在地	上：電話番号 下：FAX番号	小学校数	中学校数	小・中 合計
鹿角市	畠山 義孝	〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1	0186- 30-0290 30-1140	6	4	10
小坂町	澤口 康夫	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186- 29-2342 29-4436	1	1	2
大館市	高橋 善之	〒018-3595 大館市早口字上野43-1	0186- 43-7112 54-6100	17	8 県立1	25 県立1
北秋田市	佐藤 昭洋	〒018-3312 北秋田市花園町15-1	0186- 62-6617 63-2678	9	4	13
上小阿仁村	高橋 充	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原 60-3	0186- 60-9000 77-3223	1	1	2
能代市	高橋 誠也	〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1	0185- 73-5178 73-6459	7	6	13
藤里町	金野 尚人	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185- 79-1327 79-2227	1	1	2
三種町	藤田 良博	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185- 87-2115 87-3052	5	3	8
八峰町	川尻 茂樹	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185- 77-2816 77-3230	2	1	3
総 計				49	29 県立1	78 県立1

Ⅱ 北管内小・中学校、高等学校、特別支援学校、 認定こども園、幼稚園、保育所（園）一覧

小学校

令和4年3月23日現在（学級数、児童生徒数、教職員数は令和4年3月1日現在）

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	田中 洋	片岡美由貴	工藤 明子 鈴木めぐみ	15	370	26	23-2007	23-2017
	2	柴 平	山口 史人	黒澤 真孝	菅原 一	8	170	15	30-2660	30-2661
	3	十和田	成田 勇信	小畑 人志	三上 晋平	15	295	21	35-2042	35-2162
	4	大 湯	石井むつみ	市川 尚樹	赤坂美佳子	8	108	14	37-2040	37-2090
	5	尾 去 沢	津幡 治久	阿部千鶴子	杉原 龍	9	77	14	23-3201	23-3202
	6	八 幡 平	村方 聖紀	川島 範久	澁谷 久徳	8	139	14	32-2011	32-2012
小坂町	7	小 坂	奈良 育	鈴木 真澄 中村 聡	佐々木和彦	8	135	15	29-2422	29-3102
大館市	8	桂 城	庄司 保雄	伊藤 智	北林 忠承	13	236	22	42-2262	43-2460
	9	城 南	福司登志子	花田 千鶴	成田 則子	14	332	21	42-3025	42-3295
	10	城 西	花田 一雅	近藤 智弥	藤原 稚子	13	250	20	42-3238	49-5389
	11	有 浦	野呂 謙一	虻川麻里子	明石留美子 田中 克典	20	480	30	42-2834	59-8399
	12	釈 迦 内	佐藤 潔	橘 範広	大沢 咲子	8	194	16	48-2934	48-2936
	13	長 木	貝森 逸子	渡辺 俊春	嶋田 敏輝	8	144	14	48-5158	48-6091
	14	川 口	安部 芳範	富樫 章雄	柴田愛希菜	9	80	14	42-9762	42-9783
	15	上 川 沿	奥村 昌樹	佐藤ゆかり	貝森 哲也	8	134	13	49-6155	49-6621
	16	成 章	一関 光	三澤 正敏	相原 来美	8	72	14	52-2818	52-2812
	17	花 岡	浅野 直子	松尾 牧	畠山瑠美子	6	53	10	46-1615	46-1614
	18	矢 立	藤嶋 俊英	河田 洋子	佐々木純子	4	26	8	46-3012	46-1340
	19	南	神原 亮	田村 直子	杉山 成貴	8	101	13	49-5518	49-5519
	20	扇 田	川崎 郁子	永瀬 知己	渡邊 敏勝	9	169	16	55-0043	55-2140
	21	西 館	佐藤 勇一	本間 和規	山内 楓華	8	80	13	55-0324	55-2134
22	東 館	山口 誉	田村 秀人	仲澤美紀子	5	59	9	56-2112	56-2070	
23	早 口	北林 孝男	藤嶋 孝子	山崎 緑	7	78	11	54-3033	54-6133	
24	山 瀬	松下 健	佐藤 健	柏木亜希子	7	116	13	54-3036	54-6061	
北秋田市	25	鷹 巢	佐藤 博志	成田 彦智	河田 光正	15	320	26	62-2041	63-2042
	26	鷹 巢 東	藤嶋 幹子	嘉藤 伸	市川 萌李	8	76	13	62-1645	63-2419
	27	綴 子	茂内 公貴	小坂 美和	畠山 拓也	9	97	14	62-1084	63-2494
	28	清 鷹	大高 聖子	佐藤 範敦	神馬 隆憲	9	133	18	63-2315	63-2317

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	29	米内沢	出川 英章	庄司美穂子	畠山 陽子	8	115	13	72-3029	72-4905
	30	前田	中村 修	松岡みつ子	岸野 祥子	6	33	9	75-2002	75-3160
	31	阿仁合	湊 貞宗	津谷美穂子	中山 麗華	5	29	9	82-2326	82-2353
	32	大阿仁	奥山 法子	工藤美佳子	鈴木いづみ	3	16	7	84-2030	84-2670
	33	合川	成田美智子	児玉 卓也	菅原 裕美	7	177	13	67-6120	67-6075
上小阿仁村	34	上小阿仁	小林 公栄	宮野 英法	鈴木 真樹	6	47	12	77-2038	77-2967
能代市	35	湍城西	高橋 直樹	平塚 定	袴田 茜	12	248	18	52-2237	89-1315
	36	湍城南	嶋田 正明	一戸 理子	小野寺祐子	14	269	21	52-5329	52-5320
	37	第四	佐藤 充	武田真紀夫	成田 健介	18	416	31	52-3239	55-0913
	38	第五	松田 武	滝沢 治	中村 新	8	153	14	58-2178	58-2402
	39	向能代	近藤 克彦	平沢みゆき	清水奈保子	15	333	22	52-6249	52-2325
	40	浅内	佐藤 達治	湊 正人	田村恵美子	7	54	13	52-4715	89-1322
	41	二ツ井	安部 芳幸	松橋 亨	設楽佳代子	9	196	16	73-2341	73-2342
藤里町	42	藤里	安井 敦子	佐藤 弘	保坂 明宏	8	90	15	79-2026	71-4100
三種町	43	琴丘	中田 春輝	雄鹿 洋美	須磨 実咲	9	115	15	87-2014	87-2015
	44	森岳	大高 智久	大沢 友子	石井 敏子	8	120	15	83-2405	83-2412
	45	金岡	近藤 明子	秋田谷大作	櫻井加奈子	6	59	10	83-2210	83-2286
	46	浜口	大山 正道	近藤 誠輝	黒田 優樹	8	79	13	85-2122	85-2513
	47	湖北	日沼 良樹	加藤由美子	西川 直子	7	108	14	85-3120	85-3253
八峰町	48	八森	八代 英樹	野村千恵子	伊藤 充洋	7	81	12	77-2222	77-2789
	49	峰浜	佐藤 誠也	山内 賢也	豊田 仁	6	81	12	76-2468	76-2466

鹿角・大北：0186

能代・山本：0185

中学校

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	駒木 利浩	中村 史子	海沼 綾子	15	340	30	23-2257	23-2260
	2	十 和 田	青山 秀人	金田一晃宏	戸田 範夫	9	216	22	35-2164	35-2165
	3	尾 去 沢	松尾 弘	駒ヶ嶺 充	大越 勝久	4	48	13	23-2270	23-2269
	4	八 幡 平	阿部 宗近	片岡 和洋	明石 淳	5	87	13	32-2226	32-2227
小坂町	5	小 坂	奈良 育	鈴木 真澄 佐々木 司	児玉 寛紀	5	92	16	29-3232	29-2003
大館市	6	第 一	武田 俊一	藤原 寿準	飛田 正人 伊藤 奈緒	19	493	38	42-4177	42-6269
	7	北 陽	伊多波卓美	加藤 達美	渡邊 悟	8	159	20	48-2935	48-3777
	8	下 川 沿	山崎 悟	日景 真幸	渡邊 ルミ	4	56	13	42-9761	42-9782
	9	南	御船美喜雄	木村 大	藤原 由紀	4	61	12	49-5516	49-4882
	10	成 章	田山 律子	川崎 裕	吹谷 成敏	4	43	13	52-3022	52-3034
	11	東	駒木 聖子	樋口 慎一	佐々木久美子	15	375	27	42-2835	43-5359
	12	比 内	渡部 鋼喜	加藤 長幸	畠山 智晴 佐藤 陽子	9	173	22	55-1505	55-1789
	13	田 代	田中 覚	荒川 務	根崎祐美子	5	119	14	54-3042	54-6063
北秋田市	14	鷹 巣	小林 秀雄	工藤 聡	藤嶋奈緒子	17	376	35	62-1701	63-1893
	15	森 吉	高橋 晋	小塚 貴子	根崎 聡 柴田 翔 畠山 以成 柴田 知佳	4	83	16	73-2335	73-2612
	16	阿 仁	小林 陽介	高橋 裕樹	對馬 陽子	4	21	11	82-2325	82-2652
	17	合 川	菊地 重則	成田 政己	渡部 翔	4	100	13	78-2135	78-3509
上小阿仁村	18	上小阿仁	小林 公栄	滝沢 剛	鈴木 真樹	3	25	9	77-2048	77-2967
能代市	19	能代第一	佐藤 克	石川 雅道	唐土 慎弘	8	193	19	52-2227	52-7386
	20	能代第二	工藤 真弘	原田 大	館岡 郁子 加藤 亜蘭	11	259	27	52-5138	52-5139
	21	能代東	平澤 秀樹	見上 司	上田 明子	4	100	13	58-3050	58-3051
	22	東 雲	檜森 秀樹	安部 晃幸	中村 由香	8	183	20	52-5119	55-2597
	23	能代南	渡部 剛	納谷 則子	渡辺 正純	6	186	16	52-6452	52-9220
	24	二 ツ 井	大塚 孝樹	堀江 岳志	春日 紫	8	134	16	73-2711	73-2713
藤里町	25	藤 里	佐藤 政彦	鈴木 正樹	夏井 環	5	54	15	79-2024	79-1212
三種町	26	琴 丘	田崎 雅則	田中 美津	齋藤 智弥	5	76	15	87-2514	87-2521
	27	山 本	畠山 芳	菊谷 陽子	五十嵐良薫 佐藤 晃	5	89	15	83-2302	83-4823
	28	八 竜	上野 英人	荒川 徹	福司 宏治	5	107	16	85-2225	85-2479
八峰町	29	八 峰	菊地 天	年代 信弥	鈴木 知子	5	117	15	76-3972	76-3854

県立中学校

学 校 名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
大館国際情報学院	村上 清秀	浅水 英夫	柏木 智仁	6	135	15	50-6090	50-6091

高等学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角	1 花 輪	佐藤 真之	今川 浩子	主幹(兼)事務長 柴田 英矢	0186-23-2126	0186-23-2137
	2 十 和 田	成田 耕治	腰山 潤	関 英人	0186-35-2062	0186-35-2272
	3 小 坂	藤澤 修	青山 博輝	田村 雅博	0186-29-3065	0186-29-3069
大館	4 大 館 鳳 鳴	渡邊 政徳	副校長 澤口 栄一	主幹(兼)事務長 齋藤 康紀	0186-42-0002	0186-49-2044
			教頭 牛丸 靖浩			
	5 大 館 桂 桜	今川 拓	奈良 一崇 須田 和仁	小林 昌子	0186-59-6299	0186-42-0901
6 大館国際情報学院	村上 清秀	田中 英人	主幹(兼)事務長 菊地 郁生	0186-50-6090	0186-50-6091	
北秋田	7 秋 田 北 鷹	一関 智子	山城 寛幸 佐藤 孝子	秋元 秀俊	0186-60-0151	0186-62-0555
能代	8 能 代	荒川 正明	銭谷真理子	工藤 久人	0185-54-2230	0185-54-2231
			定時制 赤坂 俊彦		二ツ井キャンパス 0185-73-3511	二ツ井キャンパス 0185-73-3512
	9 能 代 松 陽	川村 幸生	石井 浩嗣 斎藤 淳一	工藤 誠	0185-89-2021	0185-52-2112
10 能代科学技術	藤田 博樹	佐藤 貴文 野呂田義彦	新堀 斉	0185-74-5701	0185-74-5702	

特別支援学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角・大館・北秋田	比 内 支 援	鎌田 裕之	佐藤 大 佐藤香代子	柴田 卓也	0186-55-2131	0186-55-2132
	か づ の 校		副校長 村松 勝信		0186-22-0253	0186-30-1245
	た か の す 校		副校長 伊藤登美子		0186-66-2128	0186-60-2102
能代	2 能 代 支 援	佐藤 玉緒	佐藤 圭吾 伊藤 孝義	保坂 一美	0185-55-0691	0185-55-0681

認定こども園、幼稚園、保育所（園）等

市町村	種別	公私	施設名称	設置者（管理者）	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	認定こども園 (保育所型)	公立	八幡平なかよしセンター	鹿角市／社会福祉法人 八幡平愛慈会	〒018-5141 鹿角市八幡平字小豆沢108-1	0186(32)2180	0186(34)2055
			あおぞらこども園	鹿角市／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字平元向平30	0186(22)4154	0186(22)4156
	幼稚園	私立	鹿角カトリック幼稚園	学校法人秋田カトリック学園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路59-1	0186(35)2063	0186(35)3174
	保育所	公立	花輪さくら保育園	鹿角市／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93	0186(23)3445	0186(23)3562
			花輪にこにこ保育園		〒018-5201 鹿角市花輪字刈又19-1	0186(23)4602	0186(22)7388
			毛馬内保育園		〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路67	0186(35)2460	0186(35)5680
			錦木保育園		〒018-5336 鹿角市十和田錦木字浜田91-1	0186(35)2402	0186(25)8851
	私立	大湯保育園	社会福祉法人愛生会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字下ノ湯51-13	0186(37)2011	0186(37)2081	
		わんぱくはうす	株式会社わんぱくはうす	〒018-5201 鹿角市花輪字上花輪175-2	0186(23)8438	0186(23)8438	
	家庭的保育事業	公営	鹿角市家庭的保育事業	鹿角市／阿部 純子	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市すこやか子育て課	0186(30)0235	0186(30)1257
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	鹿角微笑苑 子供室「ピノキオ」	社会福祉法人寿光会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字屋布ノ下夕20	0186(35)5556	0186(35)3488
病児保育事業	公営	鹿角市病児保育室	鹿角市／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字向畑18 かつの厚生病院内	0186(23)2220	0186(23)2555	
		鹿角市病後児保育事業		〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93 花輪さくら保育園内	0186(23)3445	0186(23)3562	
小坂町	保育所	私立	小坂マリア園	社会福祉法人こぼと会	〒017-0201 小坂町小坂字上前田7-9	0186(29)3222	0186(29)3523
	認可外保育施設 (事業所内保育)	立	KAMITE チャイルドハウス	株式会社カミテ	〒017-0204 小坂町荒谷字三ツ森62-1	0186(29)2611	0186(29)2612
大館市	幼保連携型 認定こども園	私立	大館八幡こども園	学校法人福原学園	〒017-0811 大館市字八幡1	0186(49)1206	0186(49)1207
			向陽こども園	学校法人日景学園	〒017-0012 大館市釈迦内字館68-1	0186(48)2345	0186(48)2448
			南が丘こども園	学校法人月居学園	〒017-0835 大館市小館花字萩野台4-1	0186(42)5448	0186(42)3083
			富の杜神明こども園	学校法人瑞垣学園	〒017-0867 大館市中神明町1-5	0186(42)1455	0186(49)0330
			大館カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒017-0043 大館市有浦一丁目7-45	0186(42)1262	0186(57)8483
			大館ホテヤこども園	学校法人大館ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)4224	0186(43)4228
			大館ホテヤ第二こども園		〒017-0872 大館市片山町三丁目2-21	0186(59)6355	0186(59)6356
			扇田こども園	学校法人富沢学園	〒018-5701 大館市比内町扇田字町尻108-1	0186(55)0082	0186(59)8105
	幼稚園	私立	大館幼稚園	学校法人聖公会聖パウロ学園	〒017-0894 大館市字裏町11	0186(42)0534	0186(42)0553
	保育所	公立	城南保育園	大館市	〒017-0822 大館市字桜町南45-3	0186(42)1806	0186(42)1806
			城南保育園分園		〒017-0888 大館市字水門前124	0186(42)0690	0186(42)0690
			有浦保育園		〒017-0043 大館市有浦一丁目7-38	0186(42)1149	0186(42)1149
			扇田保育園		〒018-5701 大館市比内町扇田字町後13-8	0186(55)0244	0186(55)3095
			たしろ保育園		〒018-3501 大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186(54)0415	0186(54)0417
			釈迦内保育園	大館市／社会福祉法人 大館感恩講	〒017-0012 大館市釈迦内字相染台24	0186(48)2231	0186(48)2231
			十二所保育園		〒018-5601 大館市十二所字片町21-6	0186(52)2172	0186(52)2172
			東館保育園		〒018-5721 大館市比内町独鉆字独鉆11	0186(56)2358	0186(56)2358
			西館保育園		〒018-5731 大館市比内町笹館字前田野79-1	0186(55)2419	0186(55)2419
			大館乳児保育園		社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町8-12	0186(42)5130
	小規模保育事業	私営	みらいっこ園	米沢 直子	〒017-0041 大館市字大田面352-1	0186(49)0859	0186(49)0860
			クレイドル	東北ビル管財株式会社	〒017-0012 大館市釈迦内字二ツ森37-1	0186(48)7888	0186(48)7888
	認可外保育施設 (へき地保育所)	公立	二井田保育所	大館市／社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	〒018-5751 大館市二井田字費ノ里190	0186(49)5471	0186(49)7585
			真中保育所		〒017-0857 大館市出川字上野30	0186(49)6953	0186(49)7610
			下川沿保育所		〒017-0878 大館市川口字蟹沢1-30	0186(49)6269	0186(49)6370
			沼館保育所		〒017-0057 大館市沼館字神田表111	0186(43)0458	0186(43)2823
			花園保育所		〒017-0005 大館市花園町字前田181-5	0186(46)1154	0186(46)1890
			矢立保育所		〒017-0002 大館市白沢字白沢1139-4	0186(46)1860	0186(46)1857
長木保育所			〒017-0031 大館市上代野字八幡岱47		0186(48)4808	0186(48)4973	

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
大館市	認可外保育施設(その他)	私立	さくらベビーハウス	櫻庭 弘子	〒017-0872 大館市片山町二丁目1-4	0186(42)6388	0186(42)6388
	認可外保育施設(事業所内保育)	公立	大館市立総合病院 院内保育所	大館市立総合病院	〒017-8550 大館市豊町3-1	病院事務局 0186(42)5370 保育所 0186(49)1100	0186(42)2055
		私立	医療法人和成会 附属 託児所 KIDS PORT	医療法人和成会	〒017-0872 大館市片山町三丁目21	0186(42)5858	0186(43)2338
			社会福祉法人成寿会 事業所内託児所	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字山神台10-8	080-6043-3541	0186(45)2115
			Kids terrace at seiju		〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8160	0186(57)8227
			元気ひろば保育園	ニプロ株式会社/ 株式会社ニチイ学館	〒018-5751 大館市二井田字羽貫谷地1-15	0186(42)1331	0186(59)5321
	Bambi-ni	大館桂工業株式会社/ 米沢 直子	〒017-0044 大館市御成町三丁目7-17	0186(59)7516	0186(59)6375		
	一時預かり事業	私営	百合ホーム	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町7-20	0186(42)1849	0186(49)6445
	病児保育事業	公営	病児保育施設 マミースマイル	大館市/蒔苗 公利	〒017-0846 大館市常盤木町17-8	0186(42)3341	0186(57)8700
		公営	病後児保育施設 エンジェル	大館市/学校法人ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)6789	0186(43)4228
私営		Kids terrace at seiju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8170	0186(57)8228	
北秋田市	幼保連携型 認定こども園	私立	しゃろーむ	社会福祉法人鷹巣地の塩会	〒018-3316 北秋田市東横町10-34	0186(62)1249	0186(62)1159
	保育所	公立	米内沢保育園	北秋田市	〒018-4301 北秋田市米内沢字御嶽84-1	0186(72)4020	0186(72)4020
			前田保育園		〒018-4515 北秋田市阿仁前田字下川端101	0186(75)2316	0186(75)2316
			阿仁合保育園		〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	0186(82)3113	0186(82)3113
			大阿仁保育園		〒018-4742 北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-19	0186(84)2109	0186(84)2109
		私立	南鷹巣保育園	社会福祉法人東北報公会	〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱140	0186(62)1140	0186(62)1141
			七日市保育園	社会福祉法人七日市保育園	〒018-3452 北秋田市七日市字石倉岱18	0186(66)2054	0186(66)2054
			綴子保育園	社会福祉法人綴子保育園	〒018-3301 北秋田市綴子字大堤26-1	0186(62)0786	0186(62)0786
			鷹巣中央保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-3324 北秋田市大町2-30	0186(62)2630	0186(67)6160
			鷹巣東保育園		〒018-3302 北秋田市栄字太田新田43-2	0186(62)2254	0186(67)6196
			あいかわ保育園		〒018-4282 北秋田市李岱字下豊田1	0186(78)9030	0186(78)9031
一時預かり事業	公営	北秋田市子育てサポート ハウス わんぱあく	北秋田市/社会福祉法人北秋田 市社会福祉協議会	〒018-3312 北秋田市花園町19-4	0186(62)5557	0186(62)5557	
上小阿仁村	認定こども園 (保育所型)	公立	かみこあに保育園	上小阿仁村	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原210	0186(77)3470	0186(77)3677
能代市	幼保連携型 認定こども園	私立	淳城幼稚園・ていじょう 保育園	学校法人淳城学園	〒016-0825 能代市柳町13-21	0185(52)4136	0185(52)2090
			能代カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒016-0892 能代市景林町15-18	0185(52)2756	0185(88)8240
			能代南幼稚園 南ベビー 保育園	学校法人山崎学園	〒016-0843 能代市中和二丁目1-49	0185(52)5854	0185(52)5856
			東能代幼稚園・保育園	学校法人明和学園	〒016-0101 能代市字中関16	0185(58)2102	0185(58)3076
	認定こども園 (幼稚園型)	私立	さかき幼稚園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向111	0185(52)0814	0185(52)6557
			愛慈幼稚園	学校法人愛慈学園	〒016-0806 能代市清助町2-10	0185(54)4050	0185(52)5000
	保育所	公立	能代市第一保育所	能代市	〒016-0817 能代市上町12-32	0185(52)2610	0185(89)2755
			能代市第四保育所		〒016-0839 能代市字東大瀬54-1	0185(54)6044	0185(54)6044
			能代市二ツ井子ども園		〒018-3156 能代市二ツ井町字下野川端2-1	0185(73)2620	0185(71)1017
			能代市きみまち子ども園		〒018-3103 能代市二ツ井町荷上場字鍋良子出口 15-1	0185(73)5455	0185(71)1080
		私立	能代感恩講保育所	社会福祉法人能代感恩講	〒016-0823 能代市若松町4-12	0185(52)7432	0185(52)7841
			轟保育園	社会福祉法人轟婦人福祉会	〒018-2805 能代市字轟73-2	0185(59)2342	0185(59)2681
			さぎ保育園	社会福祉法人杉松会	〒016-0844 能代市花園町10-21	0185(52)0661	0185(52)8266
			まつばら保育園		〒016-0893 能代市松美町11-3	0185(52)2713	0185(74)5090
			さんさん保育園		〒016-0013 能代市向能代字上野117-2	0185(52)5513	0185(88)8188
			あいじほいくえん	学校法人愛慈学園	〒016-0014 能代市落合字下前田186	0185(52)2131	0185(54)3553
			さかき保育園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向107-3	0185(52)0814	0185(52)6557
			つばめの森保育園	特定非営利活動法人 メリーゴーランド	〒016-0878 能代市字臥竜山36-2	0185(55)2533	0185(55)3628

Ⅲ 連携のための相談機関 (こんなときには、こんな専門機関と)

生徒指導上の問題全般についての相談

児童生徒や保護者に相談窓口を紹介するとき

○すこやか電話 北教育事務所 総合教育センター	☎ 0120-377-914 ☎ 0120-377-804	○かづのこもれび相談 ○大館市少年相談センター ○能代市風の子電話	☎ 0120-415-783 0186-42-0769 0185-89-1616
-------------------------------	----------------------------------	---	--

1 児童生徒や保護者との面談を依頼したいとき

【問題行動の背景や要因が十分に把握できない、家庭の養育機能が弱い、虐待、心身障害、非行等】

○北福祉事務所 ○山本福祉事務所 ○北児童相談所 ○総合教育センター(支援児童生徒支援)	0186-52-3951 0185-52-5105 0186-52-3956 018-873-7205	○鹿角市すこやか子育て課 ○大館市子ども課 ○北秋田市福祉課 ○能代市子育て支援課	0186-30-0235 0186-43-7054 0186-62-6638 0185-89-2955
---	--	--	--



2 非行を伴った問題行動への対応について相談をしたいとき

【暴力行為、薬物乱用、窃盗、恐喝、家出、性の逸脱行為、飲酒、喫煙等】

○少年サポートセンター 大館警察署 能代警察署 ○やまびこ電話(県警察本部)	0186-42-4111 0185-52-4311 018-824-1212	○北児童相談所 ○中央児童相談所 ○秋田法務少年支援センター(少年鑑別所内)	0186-52-3956 018-862-7311 018-865-1222
---	--	--	--

3 いじめや虐待など人権に関わる相談をしたいとき

【養育上の心配、いじめ、虐待、非行、嫌がらせ等】

○24時間子供SOSダイヤル(全国统一ダイヤル)	☎ 0120-0-78310 (なやみ言おう)
○秋田いのちの電話 ○秋田地方法務局大館支局 ○秋田地方法務局能代支局 ○こころの電話相談(県精神保健福祉センター)	018-865-4343 0186-42-6514 0185-54-4111 018-831-3939
○児童相談所全国共通 ○子どもの人権110番(法務局) ○子ども・家庭110番「でんわ相談よい子に」(中央児童相談所)	☎ 189 (いちばく) ☎ 0120-007-110 ☎ 0120-42-4152

4 不登校の児童生徒が学校復帰に向けて意欲を見せ始めたとき【不登校児童生徒の通級施設、悩み相談等】

○かづのこもれび教室 ○大館おどり教室 ○北秋田さわやか教室 ○はまなす広場(能代市)	0186-22-0275 0186-42-4888 0186-62-4860 0185-52-8282	○あすなろ教室(三種町) ○あきたリフレッシュ学園 ○スペース・イオおおだて ○スペース・イオ(秋田明徳高等学校内)	0185-83-2354 0186-78-4180 0186-42-0232 018-834-0537
--	--	---	--

5 心や体に関する相談をしたいとき

【健康について、引きこもり、不眠、拒食・過食、自傷行為等】

○精神保健福祉センター ○大館保健所	018-831-3946 0186-52-3955	○北秋田保健所 ○能代保健所	0186-62-1165 0185-55-8023
-----------------------	------------------------------	-------------------	------------------------------

6 学習や生活、対人関係など発達面で気になる児童生徒の相談をしたいとき

【視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、情緒障害、自閉症スペクトラム障害、LD、ADHD等】

○北教育事務所 ○北教育事務所鹿角出張所 ○北教育事務所山本出張所 ○北児童相談所 ○総合教育センター(支援特別支援教育) ○ふきのとう秋田(発達障害者支援センター) ○医療療育センター ○比内支援学校	0186-62-1217 0186-23-3302 0185-52-3369 0186-52-3956 018-873-7215 018-826-8030 018-826-2401 0186-55-2131	○比内支援学校かづの校 ○比内支援学校たかのす校 ○能代支援学校 ○特別支援教育地域センター 鹿角市立花輪小学校 *鹿角出張所対応 大館市立桂城小学校 北秋田市立鷹巣小学校 能代市立淳城南小学校	0186-22-0253 0186-66-2128 0185-55-0691 0186-23-3302 0186-42-4910 0186-62-9814 0185-52-0468
--	--	---	--

※どこに相談したらよいか分からないときは北教育事務所・出張所の生徒指導・特別支援教育担当へ

IV 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名

在任年度	北教育事務所所長	鹿角出張所所長	山本出張所所長	北教育事務所副所長	在任年度	北教育事務所所長	鹿角出張所所長	山本出張所所長	北教育事務所副所長
昭和 23	長谷山 四 郎				平成 1	豊 沢 幸 夫	山 田 健 三	亀 田 裕 実	戸 松 悦 政
昭和 24	松 田 銀 治				平成 2	戸 松 悦 政	根 市 國 夫	高 橋 文 夫	佐 藤 忠 信
昭和 25	松 田 銀 治	菅 原 甚 市	大 山 結 太 郎		平成 3	佐 藤 忠 信	根 市 國 夫	高 橋 文 夫	大 谷 昇、太 田 實
昭和 26	松 田 銀 治	菅 原 甚 市	大 山 結 太 郎		平成 4	太 田 實	根 市 國 夫	佐 藤 正 博	大 谷 昇、松 山 剛
昭和 27	大 山 結 太 郎	沢 口 巳 代 治	小 林 禎 吉		平成 5	小 林 俊 英	川 田 重 三 郎	佐 藤 正 博	田 畑 久 男、佐 藤 郁 生
昭和 28	大 山 結 太 郎	沢 口 巳 代 治	小 林 禎 吉		平成 6	佐 藤 郁 生	川 田 重 三 郎	神 馬 郁 朗	田 村 光 清、神 田 政 直
昭和 29	大 山 結 太 郎	沢 口 巳 代 治	小 林 禎 吉		平成 7	佐 藤 郁 生	沢 田 欣 之	神 馬 郁 朗	岩 谷 作 一
昭和 30	山 崎 勝 明	佐 々 木 大 治	沢 口 巳 代 治		平成 8	岩 谷 作 一	沢 田 欣 之	蓮 沼 匡	澤 井 邦 彦
昭和 31	山 崎 勝 明			佐 々 木 大 治	平成 9	澤 井 邦 彦	沢 田 欣 之	蓮 沼 匡	長 岐 純 一
昭和 32	山 崎 勝 明			原 田 徹 雄	平成 10	蓮 沼 匡	石 井 勲	大 山 幹 男	高 橋 秀 一
昭和 33	原 田 徹 雄			長 崎 佐 太 吉	平成 11	蓮 沼 匡	石 井 勲	出 川 幸 三	三 澤 仁
昭和 34	原 田 徹 雄			長 崎 佐 太 吉	平成 12	石 井 勲	高 杉 政 徳	出 川 幸 三	三 澤 仁
昭和 35	原 田 徹 雄	小 笠 原 信 一	児 玉 文 之 助	渡 辺 勝 蔵	平成 13	三 澤 仁	高 杉 政 徳	出 川 幸 三	高 谷 松 英
昭和 36	原 田 徹 雄	小 笠 原 信 一	児 玉 文 之 助	渡 辺 勝 蔵	平成 14	出 川 幸 三	望 月 伸 哉	永 井 博 敏	高 谷 松 英
昭和 37	江 尻 総 四 郎	小 笠 原 信 一	児 玉 文 之 助	福 原 栄 一	平成 15	高 谷 松 英	望 月 伸 哉	永 井 博 敏	高 橋 善 之
昭和 38	江 尻 総 四 郎	小 笠 原 信 一	石 岡 順 吉	福 原 栄 一	平成 16	須 藤 幸 紀	望 月 伸 哉	三 田 裕	伊 勢 善 和
昭和 39	渡 辺 虎 一	小 笠 原 信 一	石 岡 順 吉	福 原 栄 一	平成 17	望 月 伸 哉	高 橋 善 之	三 田 裕	伊 勢 善 和
昭和 40	渡 辺 虎 一	小 笠 原 信 一	石 岡 順 吉	福 原 栄 一	平成 18	伊 勢 善 和	高 橋 善 之	佐 藤 卓 哉	福 田 眞
昭和 41	福 原 栄 一	勝 又 啓 一	石 岡 順 吉	小 笠 原 信 一	平成 19	伊 勢 善 和	高 橋 善 之	佐 藤 卓 哉	福 田 眞
昭和 42	小 笠 原 信 一	勝 又 啓 一	石 岡 順 吉	吉 成 成 敏	平成 20	伊 勢 善 和	高 橋 善 之	佐 藤 卓 哉	福 田 眞、秋 元 卓 也
昭和 43	吉 成 成 敏	勝 又 啓 一	高 橋 治 之 助	石 岡 順 吉	平成 21	高 橋 善 之	戸 末 容 子	佐 藤 敬 顕	
昭和 44	石 岡 順 吉	勝 又 啓 一	高 橋 治 之 助	中 田 昌 二	平成 22	福 田 眞	戸 末 容 子	藤 田 良 博	小 松 俊 孝、庄 司 弘
昭和 45	石 岡 順 吉	勝 又 啓 一	高 橋 治 之 助	中 田 昌 二	平成 23	福 田 眞	戸 末 容 子	藤 田 良 博	小 松 俊 孝、庄 司 弘
昭和 46	中 田 昌 二	中 嶋 健 治	高 橋 治 之 助	兔 沢 道 孝	平成 24	藤 田 良 博	田 中 忠 美	秋 元 卓 也	小 林 進、庄 司 弘
昭和 47	中 田 昌 二	中 嶋 健 治	佐 々 木 幸 正	兔 沢 道 孝	平成 25	佐 藤 昭 洋	田 中 忠 美	秋 元 卓 也	小 林 進、畠 修
昭和 48	兔 沢 道 孝	浅 利 成 和	佐 々 木 幸 正	津 村 利 視	平成 26	佐 藤 昭 洋	田 中 忠 美	秋 元 卓 也	新 堀 齊、畠 修
昭和 49	兔 沢 道 孝	浅 利 成 和	佐 々 木 幸 正	中 島 修 三	平成 27	庄 司 弘	千 葉 綾 悦	畠 修	新 堀 齊、高 橋 誠 也
昭和 50	兔 沢 道 孝	浅 利 成 和	佐 々 木 幸 正	中 島 修 三	平成 28	庄 司 弘	千 葉 綾 悦	金 野 尚 人	佐 藤 広 文、高 橋 誠 也
昭和 51	兔 沢 道 孝	杉 山 新 吉	今 村 正	中 島 修 三	平成 29	高 橋 誠 也	成 田 新 悦	金 野 尚 人	佐 藤 広 文、小 林 寿
昭和 52	中 嶋 修 三	杉 山 新 吉	今 村 正	沢 口 操	平成 30	金 野 尚 人	成 田 新 悦	佐 藤 俊 之	嶋 田 敏 輝
昭和 53	中 嶋 修 三	石 井 茂 夫	今 村 正	石 井 茂 夫	令和 1	佐 藤 俊 之	阿 部 宗 近	佐 藤 克	嶋 田 敏 輝、武 田 俊 一
昭和 54	中 嶋 修 三	石 井 茂 夫	谷 内 幸 保	柳 谷 芳 郎	令和 2	和 田 涉	阿 部 宗 近	佐 藤 克	三 浦 隆、武 田 俊 一
昭和 55	浜 田 章	石 井 茂 夫	谷 内 幸 保	柳 谷 芳 郎	令和 3	武 田 俊 一	田 中 洋	工 藤 真 弘	三 浦 隆、山 田 仁 美
昭和 56	浜 田 章	千 葉 一 夫	谷 内 幸 保	金 谷 信 一	令和 4	中 井 淳	山 田 仁 美	野 村 誠	袴 田 幸 樹
昭和 57	浜 田 章、金 谷 信 一	千 葉 一 夫	谷 内 幸 保	金 谷 信 一					
昭和 58	金 谷 信 一	千 葉 一 夫	菅 野 重 夫	恵 比 原 脩					
昭和 59	金 谷 信 一	伊 藤 哲 雄	加 藤 鎮 蔵	山 田 信 雄					
昭和 60	金 谷 信 一、山 田 信 雄	伊 藤 哲 雄	加 藤 鎮 蔵	山 田 信 雄、川 村 四 朗					
昭和 61	山 田 信 雄	伊 藤 哲 雄	加 藤 鎮 蔵	山 田 健 三					
昭和 62	山 田 信 雄	山 田 健 三	加 藤 鎮 蔵	戸 松 悦 政					
昭和 63	豊 沢 幸 夫	山 田 健 三	亀 田 裕 実	戸 松 悦 政					

別紙資料活用ガイド

資質・能力を育成する～「見方・考え方」を働かせることを通して～

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際には、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要だと聞いたけれど……………

そもそも「見方・考え方」って何だろう？

「深い学び」と「見方・考え方」の関係は？

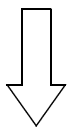
三つの柱とは違うものなの？



教科等の特質に応じた「見方・考え方」って何だろう？

「見方・考え方」を働かせるための手立てとは？

「見方・考え方」を働かせている子どもの姿って？



そんな声にお答えするために、別紙資料を作成しました！

・次のWebページからダウンロード可能です。

「美の国あきたネット(<https://www.pref.akita.lg.jp>)」>「北教育事務所」>「学校教育」

・別紙資料①と別紙資料②を組み合わせることで、校種や研究教科に応じた1枚の資料となります。A3裏表で印刷するなどして活用してください。



←別紙資料①（小学校各教科、中学校各教科）

「単元（題材）及び授業構想のポイント」です。各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の視点に関して、理解が深まるように構成しました。

I「見方・考え方」とは何か、II「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項について、学習指導要領解説等を基にまとめました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業づくりについて、その具体を教科ごとに示しています。児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶ姿をイメージできるようにしました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で確認が必要となる、各教科の目標（柱書き部分）、学習活動の工夫及び「見方・考え方」について、一覧にしてみました。

別紙資料②（小学校、中学校）→

教科	単元（題材）	学習活動の工夫	見方・考え方	資質・能力
国語	物語文（昔話）	物語の筋を整理し、登場人物の心情や行動の理由を推察する。	登場人物の心情や行動の理由を推察し、物語の筋を整理する。	読者の立場から物語の筋や登場人物の心情や行動の理由を推察し、物語の筋を整理する。
算数	図形（面積）	図形の面積を求め、面積の公式を導き出す。	図形の面積を求め、面積の公式を導き出す。	図形の面積を求め、面積の公式を導き出す。
理科	物質（状態変化）	物質の状態変化を観察し、状態変化の条件を調べ、状態変化の理由を説明する。	物質の状態変化を観察し、状態変化の条件を調べ、状態変化の理由を説明する。	物質の状態変化を観察し、状態変化の条件を調べ、状態変化の理由を説明する。
社会	地域（人口）	地域の人口の変化を調べ、人口変化の理由を説明する。	地域の人口の変化を調べ、人口変化の理由を説明する。	地域の人口の変化を調べ、人口変化の理由を説明する。
総合	環境（自然環境）	自然環境の現状を調べ、自然環境の現状を説明し、自然環境の保全の必要性を説明する。	自然環境の現状を調べ、自然環境の現状を説明し、自然環境の保全の必要性を説明する。	自然環境の現状を調べ、自然環境の現状を説明し、自然環境の保全の必要性を説明する。

<活用場面の例>

- ・年度初めの校内研修会や各種研修会で、別紙資料を活用しながら、「見方・考え方」について全員で共通理解を図る。
- ・指導案検討会や研究協議会で、学習指導要領解説と別紙資料を活用しながら協議を深める。
- ・研究教科に応じた別紙資料を印刷し、手元に準備しておくことで、「見方・考え方」や授業づくりについて日常的に確認できるようにする。
- ・タブレットに保存して、必要に応じてすぐに見ることができるようにする。 など



表紙に込められた思い

確かな学力 ふるさとを支えていこうとする強い気概
これからも北の学校教育の重点は変わりません。
鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、
能代市、藤里町、三種町、八峰町
全ての子どもたちの学びを社会全体で応援し、
明るい未来を、共に創っていきたい。
そうした願いが込められています。

北の学校教育の重点

確かな学力を身に付け、
ふるさとを支えていこうとする
強い気概をもった児童生徒の育成

学力
ふるさと
強い気概

どのように学ぶか

- 主体的な学び
- 対話的な学び
- 深い学び

何ができるようになるか

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

令和4年度
北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

推進施策

- 1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進
- 2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導
- 3 基礎学力の向上を図る学習指導
- 4 幅広い識見と実践的指導力を培う
教職員の研修

秋田県教育庁北教育事務所

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL:0186-62-1217 / FAX:0186-62-1219 / e-mail:kitakyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

鹿角出張所

〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1

TEL:0186-23-3302 / FAX:0186-22-2126 / e-mail:kyoukazu@pref.akita.lg.jp

山本出張所

〒016-0815 能代市御指南町1-10

TEL:0185-52-3369 / FAX:0185-52-4338 / e-mail:kitakyouikujimushoyamamoto@pref.akita.lg.jp